

平成 24 年第 5 回玉城町議会定例会会議録（第 2 号）

招集年月日 平成 24 年 12 月 12 日（水）
 招集の場所 玉城町議会議場
 開 議 平成 24 年 12 月 13 日（木）（午前 9 時 00 分）
 出席議員 1 番 中西 友子 2 番 北 守 3 番 坪井 信義
 4 番 北川 雅紀 5 番 中瀬 信之 6 番 山口 和宏
 7 番 奥川 直人 8 番 山本 静一 9 番 前川 隆夫
 10 番 川西 元行 11 番 風口 尚 12 番 小林 豊
 13 番 小林 一則

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一 副 町 長 中郷 徹 教 育 長 山口 典郎
 総務課長 林 裕紀 会計管理者 前田 浩三 税務住民課長 田畑 良和
 生活福祉課長 中村 元紀 上下水道課長 東 博明 産業振興課長 田間 宏紀
 建設課長 松田 幸一 教育事務局長 中西 元 病院老健事務局長 田村 優
 総務課長補佐 見並 智俊 教育委員長 加藤 禎一 監 査 委 員 中西 正光

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 辻 誠 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 内山 治久

日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 町政一般に関する質問

質 問 者	質 問 内 容
中西 友子 P2～P6	1 ゴミの減量化について
中瀬 信之 P6～P20	1 いじめ対策について 2 防犯対策について
奥川 直人 P20～P34	1 第 5 次総合計画：学校教育について 2 教育長再任に際し今後の思いをお聞きする 3 新エネルギーの普及促進について
北 守 P34～P40	1 町長の政策の理念である 3 つの K について（健康、絆、活性化）

北川 雅紀 P40～P53	1 いじめについて 2 社会教育について 3 母子家庭や父子家庭について
山本 静一 P53～P64	1 午後7時までの業務体制について 2 児童の安全下校について

○議長（風口 尚）

ただ今の出席議員数は13名で、定足数に達しております。

よって、平成24年第5回玉城町議会定例会第2日目の会議を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

3番 坪井 信義君 4番 北川 雅紀君

の2名を指名いたします。

一般質問

次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

まずはじめに、1番 中西 友子さんの質問を許します。

1番 中西 友子さん。

《1番 中西 友子 議員》

○1番（中西 友子） 議長からお許しをいただきましたので質問させていただきます。

まずは、某原発アンケートに即時廃止と答えていただいた町長へお礼を申し上げます。

さて、ゴミの減量についてですが、今の現状と対策を教えてくださいませんか。

○議長（風口 尚） 1番 中西友子さんの質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 中西議員さんから、ゴミの減量化についてのご質問をいただいております。質問の要旨にも記述をいただいております内容を見せていただきまして、町としてのこのゴミ減量の取組の状況についてということのご質問をいただいたわけがあります。

まずは、中西議員から6月にもこのことについてご質問をいただきました。

玉城町がずっと良い形で世帯数、あるいは人口もあまり大きく減少しないというところで推移をしておるわけでありますから、特に町民の皆さん方のご理解をいただきなが

ら、このゴミの減量化について力を入れていかないとゴミが増える一方だと。あるいは環境面でも、そして、町の財政面でも影響が生まれてきておるということでございますので、このことは大変重要な課題として認識をしておるわけでありまして、以前にもご提言をいただきましたことや、減量化に向けての取組でございますけれども、近隣の市や町で努力をなされておられる事例がありますので、引き続き、このことに力を入れてまいりたいと考えております。また、特にご家庭でのご協力をお願いすることの啓発、住民の皆さん方のゴミ減量化についての意識を高めていただくためのいろんな手立てを講じさせていただきたいと思っております。

既に、現状の取組等具体的な内容等、質問の中にいただいておりますので、担当課長からも後ほど、補足をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） 町のホームページに、生ゴミの水切りから始まるゴミ減量という記事も載っていたのですが、現在増えている対策として、産業フェアでEMぼかし菌などのイベントをして、住民の反応とかはどうだったのかお聞きしたいのですが、いかがですか。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 先般の産業フェアの中でゴミの減量化ということでアンケートを出させていただきました。アンケートにつきましては、約200名弱の方がお答えいただきまして、ゴミの処分の仕方であるとか、水を絞ればどれぐらい減るかとか、そういうアンケートをさせていただきました。それで、その中で抽選をさせていただきました。ゴミ絞りっこというんですけども、三角コーナーの簡単に絞れるものとごみ袋を配付をさせていただきました。そのような格好で、啓発も含めて今、動いておるようなところでございます。また、ホームページ等にも記載もさせていただいておる、先ほどおっしゃっていただきましたように、この4月から7月につきましては、伊勢広域への可燃ゴミの持ち込みの量がかなり増えておるまして、全体で5%、玉城町分になると6%ほど増えておりました。

それに対して、緊急にホームページのほうで生ゴミの水切りから始まるゴミ減量ということで挙げさせていただきました。その成果もあつたのかどうか分かりませんが、10月の末の段階では、対前年で6%増えておったものが1.5%ということになってまいりました。これは、ホームページに挙げてその効果があつたのかどうか、それについて関連性は把握しておりませんが、ご協力いただいたことによって6%だったのが1.5%まで下がったということで、このまま啓発に努めていきたいと考えております。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） 減って来たというお話でしたが、これからの対策としてバイオマス燃料やバイオエタノールの企業誘致とかは考えていらっしゃるでしょうか。バイオ燃料は生ゴミを分解・発酵させてガスを作り、燃料として使用できます。最近では温泉地でも

宿泊客の食べ残し等を利用して活用され始めているようですね。さらに、草や木の枝等からバイオエタノールを作り出し、水と反応させて電気を作る会社もテレビ等で紹介されていました。参考資料として町長に、その番組の録画DVDを渡させていただきましたが、ご覧になっていただけただしょうか。

この会社の技術等を取り入れている会社等は、滋賀県等あります。このような取組を玉城町で検討し実施していく予定などはありませんか。可燃ゴミ、特に生ゴミや草や木の枝を、ゴミとしての認識からお金になる物として意識の改革をしていきたいと思っています。森林の手入れ等も改善されると思われます。お金になる、イコール自分たちのために使われるものとなれば、ゴミへの意識も変わると思われます。

そして、話に聞いたところによると、バイオマス発電は多気町でも検討されているようなことも聞いています。町での検討は考えていらっしゃいませんか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 中西議員さんから良いDVDをお借りしまして、私も拝見させていただきました。NHKのナビゲーションの番組の記録でございましたけれども、まさに年々増加するゴミの減量化対策というそれぞれの地方がかかえる課題を、どういうふうにゴミをリサイクルして、さらにそれを廃棄物から新製品をつくっていく、そういう取組が既に動きつつあるという内容でございました。

私も、この中にもありました廃棄物から煉瓦を作るということなんですが、20年ほど前にそういうことを研究なさっておられる方のところへ視察をさせていただいて、いろんな説明をお伺いした機会がありますけれども、まさに今、雑草からエタノール、あるいは和歌山では梅の種から消臭の材料を抽出しておるということや、いろんな取組が進みつつあるようでございまして、そうした町としても、畜産農家の方のいろんなことのし尿・糞尿の処理ということで大変お困りのこともありますし、あるいは、今ご質問をいただいております家庭からの生ゴミということの減量化いうものも、うまくこれが再資源化するといいなと思ってますので、こういうこともいろんなこれから国の動きも出てくると思いますけれど、町としても今後、研究をしてまいりたいと思っています。そういう考え方持っております。どうぞよろしく願います。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） これから実用されることを切に願います。住民の生活を一番に考えておられる町長及び役場の皆さんの全力を尽くして頑張ってくださいと思います。今後ともどうなったか聞いていきますので、よろしく願いいたします。

話は変わりますが、今年10月からスタートした伊勢広域へのゴミの持ち込み有料化ですが、何か変化したことはありますか。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 10月からゴミの持ち込みに対しても有料化させていただきました。粗大ゴミの関係でございまして、10月からの持ち込み量については、10月

以降につきましては、通常の月の半分ぐらいになったという状況になってございます。11月の数値はまだ把握をしておりませんので申し訳ございません。

ただ、10月から有料化されるにあたって、9月の段階ですが、前月比の倍以上の数量の持ち込みがされたということで、有料化に向けてご家庭の周りの粗大ゴミあたりを整理された方がかなりあったのではないかと考えています。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） 持ち込まれない代わりに集積所に出されるゴミが増えたのではないですか。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 各集積所に持ち込まれるゴミの量につきましては、10月について特に大きな変化はございませんでした。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） 大きな変化なしと答えていただきましたが、現場を確認された方はどなたかいらっしゃいますか。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 現場につきましては、菊狭間清掃組合の施設運営が収集のほうへあっております。その搬入量というんですか、伊勢広域処分場への毎月の把握を品目別に行っております。その数値をもちまして大きな変化がないというお答えをさせていただきました。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） 菊狭間に依頼しているということなんですが、役場として確認ということは取ってないのでしょうか。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 役場のほうでは現地に出向いて確認という作業は行っておりません。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） 10月から有料化ということもあり、増えてないということはないと思うんですが、9月の駆け込みで今現状、増えてないと思われていると思います。それと、このゴミ減量化の本も福祉課のほうでいただいていたのですが、規格外のものも集積所に出されているような者もあると思われませんが、いかがですか。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 規格外のゴミにつきましては、自治区で処分していただいている分もございます。また、その処分ができないということであれば、役場のほうがそのものを引き取りに行かせていただいています。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） 初歩的な話で悪いんですが、規格外のものが置かれていた場合、

収集していただけるのでしょうか。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 規格外のものが置かれていた場合につきまして、菊狭間のほうでは回収はいたしません。ですので、正しい分別をしていただくということで、各自治区のほうで大変お手を煩わせてはおるんですが、各自地区において、このゴミは出せませんという表示をしていただいて、出された方に持ち帰っていただいて正しい分別方法をしていただいております。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） 自治区の方にも大変ご尽力していただいていると思いますが、役場の方が集積場の前に立って住民の皆様にご案内するという対策を取るとかは、そういうことは今のところ、考えてませんか。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 役場のほうでゴミの集積場のほうへということなんですけど、集積所の箇所数がかかなりございます。それで順番に回ったりということもできないことはないとは思いますが、分別がどうもできていないことで、自治区の区長さんのほうからお話をいただきました場合につきましては、大きい啓発用のポスターであるとか、そのようなものを作成させていただいて、ご協力をいただくような格好にさせていただきます。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） くどくどと聞いてしまったわけですが、この分別もできれば、ゴミ減量などの皆様の周知徹底ももう少し図られるのではないかと思いますので、これからはどうぞよろしく願いいたします。まだまだこの話は尽きることがないので、次回、次々回と聞いていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで、私の質問は終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、1番 中西 友子さんの質問は終わりました。

次に、5番 中瀬 信之君の質問を許します。

5番 中瀬 信之君。

《5番 中瀬 信之 議員》

○5番（中瀬 信之） ただ今、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、2点の質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。まず、1点目の質問はいじめ対策について。2点目の質問は防犯対策についてであります。それでは、1点目のいじめ対策についてお伺いをいたします。

いじめの問題については、子どもたちや保護者の皆さんにとっても、心悩ます大きな

問題であり、学校の先生にとっても重大な問題であると思います。すべての学校生活が楽しく過ごせる場所であれば、そのことは非常に良いことであると思います。そのことについて教育委員会の委員長にまずはお伺いしたいんですが、玉城町の第5次総合計画の基本的な考えの中で、「誰もが安心して元気に暮らせる町ふるさと玉城」とありますが、誰もが住み続けられる玉城町であり続けるためには、安心して子どもを産み育てられる地域、職域をつくる。次の世代の玉城町を担う子どもたちが健やかに育つ、故郷に誇りを持てる教育を推進するというふうになっております。子どもたちがいじめの問題で悩み悲しむことがなくなれば、より一層楽しい学校生活が送れるわけでありまして。そういうことを踏まえて、玉城町の基本的ないじめに関する考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君の質問に対し、答弁を許します。

教育委員長 加藤禎一君。

○教育委員長（加藤 禎一） いじめは人権の侵害です。このため、日ごろの地に足の着いた人権教育が、いじめ発生の大きな抑止力になります。

玉城町教育委員会が策定した平成24年度玉城町学校教育方針では、3つの大きな項目の中の1つに人権尊重を掲げています。そして、さらに内容によって5つの具体的な項目に分け、それらの実行に努めているところであります。その骨子は、人権教育の推進と規範意識の育成で、端的に言えばルールを守り、一人ひとりの人格を尊重することです。

ただ、このような基本方針は、おそらく全国どの教育委員会もほとんど変わらない内容だと考えられます。それにもかかわらず各地でいじめの問題が起こっているのは、どこかに何かに問題があるためだと思います。昨年10月に起きた大津市のいじめ問題で際立ったのが、教育委員会と学校側の連携の悪さでした。これは相互の信頼関係の弱さが大きく影響したためと考えられます。いじめ問題の適切な対応には、教育委員会と学校の連携が不可欠です。

このため、日ごろから信頼関係の構築に努めることが重要であります。玉城町教育委員会では相互の連携を蜜にするために、10年以上も前から、月一度の定例教育委員会を、校長会と合同で開催しております。合同会議は情報交換と定例教育委員会の議事というように2つに分けて行われます。情報交換の場では、教育長、各小学校長、中学校長の順に、それぞれ1ヶ月間の主な出来事や今後の予定について、当日配付される最新の資料に基づいて説明が行われます。このため、合同会議は、教育委員ばかりでなく校長先生方にとっても、他の学校の毎月の出来事の詳細を把握する重要な機会になっております。例えば、いじめについては、具体的な事例ごとに個別の内容、学校の対応、その後の経過が報告されます。また、いじめが原因で起こる例もある不登校についても、児童生徒一人ひとりの状況が具体的に報告されますので、メンバー全員がその詳細を正確に把握できるのであります。このような教育委員会と学校の強力な連携と深い信頼関係に

よって、常に正確な情報を共有できるように努めております。このため、いじめ問題も初期段階で適切な対応ができるなど、着実な成果を挙げております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今、教育委員長からいろいろとお話を伺いましたが、全国でも同じようなことがされておると思います。そういうふうになされておる中でも、先ほど言われましたが、大津市で起きたような事件が度々起こると。それについては、やはり自分たちが思っている認識と実際とはかけ離れたところがあるのと違うかなと思います。今も言われましたように、教育委員会と学校の校長との間で話をする。そのことは非常に良いと思うんですが、その二者で話することによって、ほかのことが全部吸収されておるのかということもあると思うんですね。他の先生のことやとかそういうことも含めて、順番に話をお聞きをしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

2番目の質問は、今もありましたが、大津市で起きた自殺の問題を受けて、急遽、実施されたいじめの緊急調査の内容について質問したいと思います。いじめの認知件数は、1985年から実施され、件数は年々減少傾向にあったと資料に載っております。

しかしながら、大きな事件があるごとにいじめの定義を見直し、大きな事件のあったときには、件数が大幅に増え、大きな事件がないと減少するといった過程をたどっております。2011年度の調査では、全国ではいじめの認知件数は7万231件ということです。三重県の件数は257件、3桁であります。今回の緊急調査は、皆さんご存じのように、4月から9月までの半年間の数字であります。全国では14万4,000件以上。半年にもかかわらず2倍の増加となったと計算されております。また、三重県では、1,319件と5倍の数字になっておるということです。

こういう数字を見てみますと、調査の内容が前年とは異なるものの、数字だけを見ていくと何か調査そのものの数字があまり信用できないところにあるのではないかと思います。この調査を受けて玉城町の現状はこの数字に照らし合わせてどのようになっているのか。ここ過去数年を合わせて経緯をお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） まず、いじめの定義ですけども、そのところで子どもたちの感じる心と、それから、教職員、学校、教育委員会の把握する点での違いがあるのかなと思っております。いじめの定義ですけども、文科省、それから、私も教育委員会としましては、いじめにあたるか否かの判断は、表面的、形式的に行うことではなくて、いじめを受けた児童生徒の立場に立って行うという判断をしております。

それで、いじめとは、一定の人間関係のあるものから、心理的、物理的な攻撃を受けるということによって、精神的な苦痛を感じ味わうという立場に立って判断をしております。当該生徒が苦痛とを感じるものはいじめと、我々としては考えて対応するということの基本を前提として動いております。

議員ご指摘のように、今回の大津の事件を受けて調査が行われまして、いじめの問題

に関する緊急調査という調査であります。全国の小中学校、高校が把握した点では、14万4,054件で、昨年の7万231件を超えて2倍強ということで増えてきております。その中で、命とか身体を脅かす恐れのある重大ないじめは278件になっております。これは全国です。

それから、三重県におきましては、その調査と同じものの集約の中で、公立学校で1,307件、これは小中高を合わせてです。それから、昨年度は実は過去、いじめのほうでは最低ラインでありまして、245件のものであったんですけども、過去最低であったんです。それが大幅に増えたというふうでも報告されております。

それから、玉城町の調査としましては、昨年度はゼロであったんですけども、小学校合計としては20件、中学校は22件でした。内容としては、小学校でこの20件の中では、冷やかしの、からかい、悪口、仲間はずれ、無視などでした。それから、中学校では22件ですけども、冷やかしの、からかい、悪口、無視、軽くぶたれた、嫌なことをされたなどでした。

玉城町の各学校から出てきた過去の調査のいじめと考へまして、特に今回、そういう形で20件、22件というふうな形で報告を受けましたので、学校当局としても児童生徒の申告をすべて聴き取りをして、そして、内容も調べさせていただいたところ、現在の中で先生方も中に入って聴き取りをしたり、中に入って解決をしたりして、現在のところ、すべて解消されております。

なお、今回、玉城町の小中学校では、命や身体を脅かす恐れのある重大ないじめはありません。三重県では数件ありましたけども、玉城町ではありません。

今回、倍増したことでこちらとしての把握の状況としては、今まで学校の先生方が認知してきた件数と、今年度は児童生徒が直接記録をしましたので、それでいじめだと感じた件数が出てきたと思っております。ですから、私どもも、今回は42件あったわけですけども、子どもたちはいじめと感じたという形の中で調査をした結果に対応をして、すべて今のところ、解消していったという経過があるということをご承知おきいただきたい。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今年の経過については42件ということなんですが、過去5年間ほど推移をお伺いします。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 過去の中ではそれほど大きな件数はありません。ただ、過去の数字は一応今のところはゼロです。各学校からの、これは県教委での調査がありまして、毎月、県教委に報告をされております。それで、学校の把握の中では、これはいじめにあたらないうらろうということで報告を受けたものとしてゼロ件ということになっていきます。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番(中瀬 信之) 今回、こういう問題があって、大きな数字が出てきたということもありますが、過去、玉城町はいじめについてはゼロ件やったと。これ、数字上はゼロ件ですが、本来、いじめを受けておった生徒が本当にゼロ件やったんやろかというようなことがあります。

これ、新聞に出ておりますが、三重県は11年度までの取組が不十分だったと事実上認めておるといようなことも書いてありますが、全国的にも今回、何かことがあると大きな数字が出てくる。ことがなければ数字は挙がらない。数字が挙がらないということは、何も起こっていないという判断の下にいろんなことが進んでおると違うやろかというふうに思います。教育委員会としては、数字が挙がらんだ以上はゼロなんやと言われるかもわかりませんが、本来、奥に秘めたそういう数字が隠されておるとい認識はありますか。

○議長(風口 尚) 教育長 山口 典郎君。

○教育長(山口 典郎) 私も認識としてはあります。やはり子どもたちの生活の中で、先ほど述べましたようなからかいとか冷やかしか悪口、そういった類のものはあったと思っています。それで、学校側がすべてそういうふうな中で対応して、現在のところ、その都度、ゼロ件であったとは考えておりますので、全くいじめがなかったということは私も考えておりません。そのいじめに対してそれぞれに学校の先生方が細かく指導されたり、指導していつて解決に至ったということでゼロ件の報告があったのではないかと考えています。

○議長(風口 尚) 5番 中瀬 信之君。

○5番(中瀬 信之) 一番はじめに教育委員長が、学校の校長と教育委員会とが定例的にいろんな話をされて、いろんな問題を検討しとるといことがあるとい思うんですが。次の質問にもしますが、いろんな意思疎通の中で、例えば校長先生が数字を挙げやんだらすべてゼロであるとか、そういう認識をつくつとるようなところがないんかなと。本来であれば、末端の担任の先生が教頭先生とか校長先生に挙げたものを校長先生が伝えれば、いろんな情報につながると思んですが、そういうことができにくいような体質といふんですか、そういうものがあるのと違うかなと少し思っております。

それから、全国的な大きな調査ということもありますが、町とか市町単独でいろんな調査をされておる自治体もあると思んです。玉城町については、独自のそういう調査を行った経緯があるのか、それもお聞きしたいと思います。

○議長(風口 尚) 教育長 山口 典郎君。

○教育長(山口 典郎) 意思疎通という点では、学校の校長先生としては学級で起きた事件はほぼ掌握はされていると思っております。もちろん定例教育委員会の中で出てくるのも、一人ひとりの子どもの様子がはっきりと報告をされておりますので、そういった点での校長先生からの報告もあるといふふうには、担任の先生から校長先生、そして、校長先生から私どもへとい報告は十分あったと思っております。そういった点では意

思の疎通を欠いたということは、私どもは考えておりません。

ただ、今後、私どももいろんな組織を立ち上げての活動をしておりますので、そういった点での出てきた問題に対して、素早く対応することは考えております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今、教育長が意思の疎通はあると言われておりますが、実際に学校とか保護者、地域や警察を含めた意思の疎通をどのようなことを元に、実際どうやってやっとなるかということと、子どもや保護者からいじめの相談や依頼を受けたときに、100%把握するために、教育委員会としてどのような対策というものを考えておるのかお伺いします。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 親とか学校の先生が感じるのと違って、子どもたちが中心ですので、子どもたちの立場に立って、子どもがいじめられたということを受けたときに、そういうふうな対応をしていく必要があるということで、我々としてはその姿勢で臨んでおります。

それで、その意思疎通の対応の仕方ですけれども、子どもたちの異変を学校が把握したり地域が把握したりしたものについては、現在、教育委員会と生活福祉課、児童相談所、警察などが集まって協議をする「玉城町こども家庭支援ネットワーク」というのがあります。もう一つ、いじめを特に中心とした児童相談所と警察教育委員会との連絡協議会というのを設けております。そこで情報を共有して解決に向けて話し合いを現在でも持っております。これらはいじめだけではなく、現在、親御さんからのDVも含んでの対応をして、現在も話し合っているところでもあります。

保護者から特にいじめ相談も今年に入りまして3件ほどありました。直接、こちらのほうへ入ったこともあります。それで、学校当局に問い合わせたり対応を聞かせていただいたり、あるいは教育委員会が出向いて対応をしたということも多いわけですけれども、そういった点でときたま教育委員会に相談することもあって、現在のところ、そういうふうなことでいじめは受ける側としての苦痛を感じているものについては、私どもはいじめというふうに感じて、すぐに動いているような結果になっております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 意思疎通については、地域や学校や警察とも連携を取っておるということを今、教育長言われましたが、過去5年間については、そういういじめの件数がゼロやったということで、警察等への通報も何もなかったということによろしいでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 報告としてはゼロであったんですけれども、私どもが対応したことはあります。実際にいじめがこんなことで苦しんでおるとい親御さんからの話があって、学校へ対応したのも昨年度もあります。ですから、そういうふうな点では私ども

としては把握、いじめという報告はゼロではありませんでしたが、学校からの対応、それから、学校の対応もそういうふうな点で対応したということはあるということです。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） ちょっと分かりにくいんですが、報告はゼロやったけど、いじめがあったということはどういうことなんかな。よく分からないんです。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほど言わせてもらいましたように、県への報告の件数としてはどうかというふうなことで数字が挙がってきているのはゼロですけども、そういうふうな点では、学校での教育委員会に入ってきたもの、それから、学校での対応でいじめというところまでは行かずに、悪口程度であったとかそういう対応でゼロであったという件数になってきておると思っています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今までゼロが良しとした中に、そういう報告のことについても今回もゼロということになっておると違うかなと思います。

新聞の記事にもありましたように、何か大きなことがあると数字が上がってくる。なかったらどんどん減っていくと。実態はそうやないと思うんですよね。毎年毎年、生徒が入れ替わって一緒のような状況が続いておると。そういう中でどれだけ担任の先生と言われる方がそういう情報を吸収して、学校のトップ校長に上げて、それが教育委員会につながるかどうかということが問題やと思うんです。今まではそういうことでなかなかつながりにくい状況になっておったのと違うかなと思います。教育委員会は、校長先生とはお話をするが、一般の担任の先生とそういう話をするときはあるんですか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 実際に今年に入ってからそういうことで担任の先生とお話をさせていただいたこともあります。今回の件、いろんな今年に入ってからのも、やはり認識として学校の先生方の中には、生命に危険が及ぶというところまでは行っていないということで、子どもの中での悪口程度というところが判断の中であって、そういうふうないじめの認識には至らずに報告がなされなかったとは思っておりますので、そういった点で我々も担任の先生と、あるいは学校の校長先生、学校の方々の話し合いもさせていただいたという経過もあります。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） いじめの問題については、最悪的な重大な問題があってから対応するのと違って、今回の調査票というのにもありますが、例えば冷やかしかからかい、悪口言われたっていうような項目からあるわけですね。ですから、そういう小さなことから見てあげることが非常に大事ではないかと思えます。そういうことを見出せるような先生を教育していくことも町の大きな役割とおもっておるんですが、先生のそういういじめの問題であったり、情報を聞いたり、生徒の様子を見たり、そういう面の教育という

のはなんですが、先生への研修とかいろんなことをされておるのか。もしされているのであればどういうことをしておるのかお伺いします。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 学校の先生は非常に子どもたちに対して敏感に生活の把握をされております。例えば、子どもの顔色が今日はちょっと元気がないとか、顔色が悪いとかそういう判断の中で、実は先日もDVのような形での家庭の問題も出てきておりました、それを早期に発見して児童相談所と対応したという件もあります。そういった点で先生方は非常に子どもたちの、最近の子どもたち、奥に秘めてなかなか表面に出ませんが、そういったちょっと変だなと気づく点は、教育者として子どもたちに毎日会っている中で感じ取る力というのは非常にあります。そういった点での学校への信頼というのは子どもはさせていただいておりますけども、今回、いじめの問題への対応として、緊急に度会郡の教育長会で会議を持ちまして、10月4日でしたが、小中学校の生徒指導研修会を実施いたしました。各学校から最低1名以上ということで、生徒指導担当、担任等が集まりまして、いじめ問題への対応の仕方、それから、いじめ問題のケース会議の持ち方、それから、教職員に向けて未然防止の方法、早期発見の方法、早期対応への方法を、県の教育委員会、スクールカウンセラー等が講師になりまして一日持ったということもあります。

その他にも夏期休業中に生徒指導の教育の内容として研修会が、県のほうでも総合教育センターで行われ、それにも参加しております。そういった点で学校教育でも人権教育を基本とした、先ほど委員長から話がありますけども、命の大切さも教えておるといふふうな点で、基本、生命の尊重、人権の尊重を柱に置く研修をしながら、そういういじめ対応に対する研修も私どもも喫緊として持たせていただきました。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） いろんな対策を取っても、なかなか生徒がいろんなことを話すのは非常に難しいと思います。「いじめとは」と書いてありましたが、先生や保護者に分からないようにするのがいじめと書いてありました。分かるとことはいじめではないと、発見できるので。分からないことをどうやって引き出せるかということだと思えます。結果がこうやったという報告を事後報告するのではなく、担任の先生と言われる人が、それを見抜ける能力づくりをつくっていくことも一つの教育と違うかなと思います。生徒の教育だけではなしに、先生本来のそういう力を付けていくことも教育であるかと思えますので、件数がゼロで私とこ良かったわということではなしに、その裏にどういうことが隠れているか聞き出せるような組織づくりをつくってほしいと思います。一般の担任の先生の話聞く場を設けるとか、そういう先生の本当の悩んでいることがどういうことかを聞いてあげるとかいうことも必要と違うかな。

最近、学校の先生がいろんな悩みのもとに辞める件数が非常に増えておるといふことも聞いておりますので、そういうことが原因の一つにはなるのと違うかなと思います。

生徒だけではなく、先生方のそういうケアも必要となってくるのと違うかなと思います。

それから、今、教育長も教育委員長も人権の問題等について、生徒にいろいろと教えをしていると言われておりますが、道徳的な問題であったり、しつけと言われる問題であったり、そういうことももう一度見直してきっちり教えていくことも必要と違うかなと思います。しつけは学校と違って家庭でするのが当たり前やないかと言われるかわかりませんが、家庭でも両方ですること必要かと思えます。

例えば、人をいたわる心であったり、ご飯を食べるときには「いただきます」、「ごちそうさま」を言えるような子どもに育つとか、そういう小さなことからきっちりと教壇の上から教えることも必要と違うかなと思っております。そういう小さい子どもが大きくなれば、必然的に人の心が分かるような子どもになるのと違うかなと思います。

ですので、そういうことも含めて情報が常に流れるような体制づくりをしていただきたいということと、県や国の調査だけと違って、町単独、独自の調査というのももう一度考えて、例えば定期的にやる方法もいいのではないかと思います。そういうことはどうでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 語弊を生むような感じがあるんですけど、ゼロで良かったなどは思っておりません。上がってきたものはゼロかもわかりませんが、私どもは先生方がいろんなことの中で、子どもたちが例えば悪口を言われて泣いていた子どもたちに対して対応して、そして、それは生命にかかわっての大事なことではないということでゼロであったのではないかと思っております。先生方が報告の中でなかったことで、これでいじめがないで良かったというふうなことは、学校現場も教育委員会もそんなこと思っておりません。いつ、どんなことが起こるかもわかりません。そういうふうな中での我々としての姿勢というものは、学校現場、先生方は特に気にしてみえるのではないかと思っています。

それで、学級の一人ひとりの子どもは、担任にとっては大切な存在ですので、そういった中で、この子話を聞いて、あの子話を聞いてというふうな対応もしております。それがやっぱりこれが大きないじめなんやというところまでは発展していかないというところには、先生方の苦勞もあつたのではないかと思っています。

それから、しつけの問題につきましては、やはり我々としても家庭の教育力の低下というのは問題にはなるかなとは思っております。今後、そういう点での対応をしていく必要があると思えますし。

もう一つ、調査につきましては、今後もまた文科省の調査も今回ありましたけども、県のほうも、それから県と連動して私どももそういう調査でいいのかどうかということでの話し合いはさせていただいております。教育長会でも私もそういうことも述べさせていただきました。例えば、今回の調査でもある都道府県のほうは非常に多くの数があ

ったんですけども、今回の文科省の調査でもゼロというところの大きな市なんですけども、それが出てきてます。そういう形の中でちぐはぐがやっぱりあるんかなとは思っています。数で把握するのではなしに、私どもはやっぱり本当に子どもたちの声を聞きながらやっていく必要があると思っています。

筆記でそういうものを書かせることも必要かもわかりません。それから、子どもたちと面談をしていじめがないかどうかというのを、玉城中学校の私が現職におったときにも、面談で聴き取りをしてやっていけということをやったことも2回ばかりあります。そういう点で調査はどういうふうにするかというのは、また今後、考えていかなければいけないと思っていますけども。実際に子どもたちの中に潜在的にある、表面にはなかなか出にくい問題もありますので、そういった点で調査については内容も検討しながら、私どもも考えていきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 私は、学校の先生が子どもたちのことを考えずにしとるか、そんなことは何も言うてません。学校の先生は休みも関係なしに子どもたちのことを考えていろいろ努力をされていると思います。こんなアンケートだけでなしに、普段からいろんなことを聞いてしておると思います。

教育長についても、学校で教鞭を執ったことがある先生やったということで、そういう経過があるということで分かれておると思いますが、今は教育委員会という組織の中において、実際学校とは生徒の話を聞いたり多分してないと思うんですね。そういう中で学校から挙がってくる限られたことでは、なかなか把握ができないのと違うかなということです。

ですから、担任の先生の悩んでおることとか、そういうことが校長を通じて教育委員会に流れるようなことができないのかなと。校長が言わなかったら私ら何も知りませんわ、ゼロでしたというだけではあかんと思うんですね。ですから、そういうことも聞けるような教育委員会の体制づくりを考える必要があるのと違うかなと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） いじめの報告はゼロであったんですけども、今までかつて5年間の中で。ただ、そういうふうないじめに近い事例はそれぞれに聞いております。そういうふうな点で数の中でゼロであって、内容的に教育委員会は何もしていないかと、そうではないですので、学校としても、担任の先生としても、教育委員会としても、それぞれいじめの件数としてはゼロではありますけども、こまめな対応の仕方はしておりますので、そういった点、ご承知おきいただきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） それ以上は突きませんが、この問題について最後のところにスクールカウンセラーというところがあると思うんですね。学校の先生から直接話は聞けなくても、スクールカウンセラー、教育委員会の所管の中で人を置いてやってもらっていると

思いますので、そういう方が今実際に仕事をされておると思いますが、スクールカウンセラーの実態と、そこに挙がってきておるいろんな、この方は生徒と直接話をすると思

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） スクールカウンセラーにつきましては、県教育委員会派遣のスクールカウンセラーが、中学校と田丸小学校、外城田小学校の2小学校、3学校に2名、週に1回を原則として入っていただいています。それから、町雇用のスクールカウンセラーも2名雇わせていただきまして、県から派遣のない2つの下外城田小、有田小学校の2校と、その他にプラスして外城田小、中学校にも入ってもらっております。現在のところ、そういうふうなことで児童生徒はもちろんですけども、保護者、教職員にも相談をしていただいております。

それで、内容としましては、人間関係の悩みや学習関係の悩み、それから、不登校の問題が多く、いじめというのは昨年度も1件ばかりでありました。それから、非行といった幅広い教育相談も対応していただいております。現在のところ、スクールカウンセラーはそういういじめも対象にしておりますけども、ほとんどが人間関係の悩みとか学習関係の悩みです。実質出てきておるように、いじめに対しては1件ですので、そういった点ではやはりそんなに玉城町もとにかくいじめがあるというのではなしに、根底的なものはあるかも分かりませんが、スクールカウンセラーで出てきておるものについては、いじめの問題は非常に少ないと思っています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） このスクールカウンセラーについては、今言われたようにいじめだけの問題ではもちろんないですよ。心理的な知識を持った専門職と言われる方がつくべきだとなっておりますので、生徒だけではなく、保護者や先生の心の問にも答えるというような立場やと思っておりますので、こういう人たちがきめ細かな仕事をしていただくことは非常に大事やと思っておりますので、将来、こういう方が玉城町でもっと増えることを私は願っております。増やすような考えはありますか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 全国の調査、それから今回の調査、大津のような大きないじめの事件が全国的に発生した中で、玉城町もそんな非常に大きないじめがあるかどうかということ、私ども、この質問の回答で誤解されるようなことがあってはと思っています。小さな非常に学校での人間関係のもつれとかも、たくさんそれぞれ児童生徒は生活を過ごしているわけですから喧嘩もあります、そういったいざこざもあります。そういう中で、我々はいじめについて、これがすべていじめで大変な事件があったという形ではなしに、玉城町としては、そういういざこざもあるか分かりませんが、学校のほうも誠実に対応しておることもご認識いただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番(中瀬 信之) 玉城町ではないんですが、全国的にことを隠してしまうような体質があるがため、こういう問題が浮かび上がったと思っておりますので、玉城町としては、ことを隠さずにいろんな対処をしていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

続いて、時間はあまりないんですが、2点目の質問に移らせていただきます。

防犯についてであります。

犯罪が各町でも非常に増えてきておるような現状があります。玉城町でも町長がよく言われますように、安心・安全の町である、そういう認識の下、防犯対策をどういうふうにとるのかということと、教育長においては、学校で防犯に対する取組、基本的なことで結構ですので、どういうふうなことを進めておるということでお伺いしたいと思います。

それから、この件については、3つほど用意しておりましたので、時間がありませんので言いますが、2番目としては、田丸駅の無人化ということでJR東海から依頼があって、議会としても無人化にならないような要望書を提出したこともありますが、結果的には無人の駅にこの10月からなった。

それに伴いまして、田丸駅の周辺とか構内においていろんな犯罪等があったのかどうか、報告をお願いしたいと思います。田丸駅は通学や通勤客で玉城町としては非常に多い場所ですので、そういうことをお伺いしたいということです。

それから、3点目の質問になるんですが、最近、テレビ等を見ておりますと、犯罪の検挙やいろんなことに防犯カメラというものが活用されているようであります。玉城町の第5次総合計画の中にでも、平成27年度までに3件の防犯カメラの設置ということが計画をされておりますが、その設置に関してどういうふうな考えの下に設置をされるのか。また、どういう場所に設置を予定されておるのかお伺いしたい。

これ、3件とも言いましたが、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長(風口 尚) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 中瀬議員から防犯対策についてのご質問をいただいております。

やはり町として誰もが安心して元気に暮らせる玉城町でなければならぬということで、まちづくりのテーマとしてあるわけでありまして、特にそれぞれ事件、あるいは防犯についての担当の伊勢警察をはじめ、伊勢度会地区の生活安全協会という組織がありますので、そういったところとも連携をしながら、住民の皆さんと一体になって住みよいまちづくりに努めていくことが、まず大変重要なことだと思っております。具体的には玉城町の生活安全協議会、あるいは青少年指導員協議会、また、青色回転灯のボランティアの皆さん方によるパトロール隊、そして、子ども安全パトロールというふうなことで、地域の皆さん方が子どもたちの登下校の安全のためにボランティア活動をしていただいております。議員の皆さん方にもこのことにかかわっていただいております方もおありで、大変ありがたく思っておりますわけでありまして。

さらには、自助共助の今、地域の力といいますか、そういう皆さん方の力もお借りしながら、より安全なまちづくり、それぞれの関係する組織だけでは成り立ちません。他の皆さん方とも一緒になって努力をしていくことが要ると思っています。

議員からも具体的なそれぞれの項目にわたっての数値の質問もいただいております。担当課長から補足で回答をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 学校教育に教育委員会としての防犯についての件ですけれども、町長、先ほど述べられましたように、それぞれの組織、ボランティアの方々が子どもたちの安全生活を守るため、いろんな取組をしていただいております。そういった点では、県下でも非常に評価の高いところでして、特に子ども安全パトロール員さんの100名近くみえるということは、町において、市では全体的に四日市とかそういうようなところはありますけれども、町で100名を超えるところはなかなかありません。そういった点では非常に地域住民の人たちが、子どもたちを温かく見守ろうという姿勢が非常に高い町であるように思います。

その他に、学校教育の中で子どもたちを取り巻く状況の中で、犯罪に巻き込まれるケースがあるということでの対応で、例えばインターネットとか携帯電話での犯罪というのが、非常にこのごろ出てきております。

そういった中で、学校教育で事例を挙げながら児童生徒に巻き込まれないための注意の喚起をした事例学習なども行ってございまして、それから、保護者にもフィルタリング対策の要請もしているところです。

また、今年から登下校のときの不審者に対する情報も保護者に知らせる絆ネットワークを構築させていただきまして、今年度から実施しておりますが、非常に保護者の方からは、情報がよく分かる、ありがたいということでお話も聞かせていただいておりますけれども、そういった点でありとあらゆるところで住民の皆様にご協力もいただきながら、子どもたちを守る姿勢、それから、内部では子どもたちへの学習もさせていただいております。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 2点目の質問の、10月以降、件数が田丸駅周辺でどうかということでございますけれども、10月末現在の伊勢管内の状況をこの際にお話をさせていただきたいと思っております。伊勢管内、10月末現在と比較しまして、対前年といたしまして刑法犯といたしましては、全体では29件ほど減っております。率にしては2.3%の減という状況でございます。県下においても若干の減少はしております。県下全体で見ますと、0.7%の減というような状況でございます。

それで、実際に玉城町はどうかということでございますけれども、玉城町につきましては、昨年度の10月末現在が124件の認知件数に対しまして、24年度につきましては90件ということで34件大きく減少しているのが現状でございます。

それから、田丸駅の無人化になってからの状況ということでございますが、田丸駅、昼間は無人化になったことによる影響が出るかと思うんですけども、夜間については、以前から人がいない、無人の状態でございます。

それで、田丸駐在所管内の件数でございますけども、全体で23年が38件、24年につきましては26件というところでございます。9月末と比較しまして、それぞれ23年度も2件、24年度も2件という状況でございますので、それによる影響というのではないものではないかという考え方をしております。

それから、総合計画に定めております防犯カメラの設置のほうでございますけども、一応3件の設置ということで考えをさせていただいております。まず、1箇所目、25年度に予定をさせていただいてはおるんですけども、田丸駅周辺を予定をさせていただきたいというふうな考え方でございます。その後の2件につきましては、警察のほうと協議をいたしながら、犯罪件数の多いところ、重要なところを把握した中で設置をさせていただきたいという考え方でございます。

防犯カメラを設置する目的でございますが、これにつきましては、あくまで犯罪を抑止したいという抑止効果を期待しているものでございます。また、個々にも犯罪が起こったときの早期の発見とかに役立てばという考え方もございますが、第一義的には犯罪の抑止力を視点を置いております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 町全体の防犯の中で、教育長言われた子どもたちの教育の中で、インターネットや携帯の関係、最近、それは目に見えないところで起こる可能性が非常に高いので、小さいときから教えていただくことは本当に良いことだと思います。いろんな実例を交えて、特にそういうことを指導していただくことが大事だと思っておりますので、これからもっと回数を増やしてでも、そういう使用に対して教育していただきたいと思っております。

それと、防犯カメラの件ですけれども、25年度ということになっておりますが、田丸駅周辺ということで伺いましたので、駅のほうも人がいなくなったということもありますので、設置することが確定であれば、できるだけ早い時期に設置をしていただくほうが良いと思うんです。

それと、いろんな資料を見てますと、設置に関しては、いろんな町条例とかをつくってされておるところが非常に多いと思うんです。このことについては、個人情報とかいろんな問題があるらしいんですが、そういう整備についても急いでされる考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 当然防犯カメラで今、個人情報の関係、いろいろ取り沙汰されておりますので、その案件についても十分検討した中で設置をさせていただきたいというふうな考え方でございます。総合計画のほうにも25年から1基ずつという考

え方でございます。25年度予算、今後、編成してまいりますけども、その中で予算が通れば、できるだけ早期に設置をさせていただきたいと考えてございます。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 25年度予算がつけば、早い時期に実施されるということでお願いをしたいと思っております。

町内の防犯については、教育の場や、特にこれから高齢化社会になってくると、そういう方々にもきっちりとしたことを伝えていかねばならないと思っております。玉城町の広報等もいろいろ使いながら、そういう面の強化をしていただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 以上で、5番 中瀬 信之君の質問は終わりました。

ここで10分間の休憩をいたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、7番 奥川 直人君の質問を許します。

7番 奥川 直人君。

《7番 奥川 直人 議員》

○7番（奥川 直人） それでは、一般質問の通告書に基づきまして、議長のお許しを得ましたので質問させていただきます。

今回、3点の質問をさせていただきます。まず、1点目が、玉城町の第5次総合計画の中の学校教育について。そして2点目、教育委員長の再任をされたわけでありましてけども、今後の教育についての想い、またお考えをお聞きをします。3点目が、新エネルギーの普及促進について、玉城町としてどうお考えかと、この3点を質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず、昨年、作成されました玉城町の総合計画の中から、学校教育について質問をいたしたいと思っております。

まず、総合計画では、この総合計画でありますけども、人と人とのつながりを再認識しながら、住民と一体、協働でのまちづくりを進めると、このように言われております。今日は、特に総合計画の次の世代、次代といひますか、の人づくりにつながる教育のまちづくりの考え方を、住民の皆さんにご理解をいただくとともに、教育行政として町民の皆様に提案をしております学校教育のあり方を、この一般質問を通じまして住民の皆さんや保護者の皆さんとともにお聞きをしてまいりたいと思っております。

まず、1点目は、総合計画にも出ております基礎学力の向上として、学校授業の内容を理解している小中学校の児童生徒の割合についてお聞きをします。これは、平成 22

年度の結果として授業の理解度 75%という数字は、何らかの学力評価をされたものと思っておるんですが、どのような調査をされた数値であるのか。また、最も重要なことである教科別の評価、又は学校教育への課題等がどう分析されたのか。それを克服して、この5年先には85%に持っていくという目標値になっておりますので、その辺をまずお聞きをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君の質問に対し答弁を許します。

教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 学力について、第5次総合計画の学校教育の中の特に基礎学力の向上の施策についての議員からのご質問がありましたけども、現在のところ、授業内容を理解している町立小学校の児童生徒の割合 75%、これにつきましては、個別の教科ではなしに、全体的に学習の理解をしているかどうかという質問であります。そういった点で、22年度は75%で、目標として27年度までに子どもたちの授業内容がよく分かるような方向に進めていくので85%という全体の目標を立てております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） この全体の評価って非常に難しいですよ。例えば、ある程度の学年であれば、このぐらいの学力は要るとか、5教科なり4教科の中でどのぐらいのレベルに至っておるのかということを見ながら評価をするのが望ましいと思いますが、どうですか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 大きく、例えば、この総合計画の中に、各教科別の小学校、中学校の何%というんやなしに、大きく目標としては掲げております。

ただ、学校の子どもたちの評価が受けるものについては、やはり個別に返さんならんということで、個別の評価はさせていただいております。

それから、全体的に今、話題の全国学力調査ですが、あの調査も現在のところ、国語と算数（数学）、それから、今年から理科が入ってきましたけども、そういった教科に広げて、子どもの一人ひとりについては、ここが弱い、ここが強いというふうな子どもの強味弱味を把握する、それは全体的にはこちらのほうへは出てきませんが、そういったところの個別に学力、最終的に学力というのは個別に返ってくるわけですから、そういうふうな点で個別の学力をどう上げていくかということをしんならん。それで、全体的にはこの総合計画の中では、全教科にわたっての総合的な授業がよくわかるかどうかという判断の中でパーセントを設定させていただいたわけです。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） この75%というのは、例えば、教育委員会でいただいたんですが、こんなアンケートを取られたのが本来の学力なのか。このアンケートを取られたのやったら、何人取られて75%というのを出したのか、それをお聞きしたいんです。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○**教育長（山口 典郎）** 今回の調査については、県の調査と兼ね併せておりまして、県のほうの調査が全体の約2割程度を掌握するという形でさせていただいております。

それで、昨年度からそういうふうな中で、私どもも調査を考えまして、より細かい調査を今年はさせていただいております、まだ現在のところ、集約中ですのであれなんですけども、今年度の最終的な年度の最後には、今年度全児童生徒で調査した、昨年までは2割やったんですけども、今年は子どもたちすべてに調査をさせていただくように考えています。

○**議長（風口 尚）** 7番 奥川 直人君。

○**7番（奥川 直人）** アンケートということで、多分授業内容はよく解るかとか、いろんなそういうアンケートを2割の方に取ったデータやということです。今年から全生徒ということで実施をしていただくということであるそうであります。

学力調査というのは、各学校は当然無論のことやられておるわけですが、先ほど中瀬議員からも言われてましたように、教育委員会として各学校は当然見ているものだ、当然のことなんです。だから、教育委員会が持つべき最も重要な学力指標だと私は思ってます、適切な学力レベルの維持・向上、傾向管理など確固たる指標を管理すべきは町の教育委員会であると私は思っておりますし、そう言えると思います。

教育委員会として一定基準に基づく学力管理は、教育委員会としてですよ、学力管理はできておるのか。それが各小学校、中学校学年別なんか、できていればその指標なりをお伺いしたいと思います。

○**議長（風口 尚）** 教育長 山口 典郎君。

○**教育長（山口 典郎）** 各教科ごとの掌握は現在しておりません。私どもとしては、大きな総合計画の中で各教科別の到達目標というか、例えば中学校ですと9教科ですので、9教科の国語は何割まで、数学は何割までというような設定はしておりません。それぞれの学校教育を信頼をしまして、まずは普通、一般的にはそういうふうなところも、県のほうも他の市町も、全体的には授業内容を理解しているかどうかの判断での形として指標をつくっておりますので、私どもも各教科の特に個別に目標を立てていることはありません。

○**議長（風口 尚）** 7番 奥川 直人君。

○**7番（奥川 直人）** 学力が例えば20年前からこの教科が弱くなった強くなった、理数科が弱くなった、今、ニュースなんかでも言われてますよね。そういったものを掌握する玉城としてのデータはあるのか無いのかということをお聞きをしたいんです。

○**議長（風口 尚）** 教育長 山口 典郎君。

○**教育長（山口 典郎）** 玉城としての評価というのは、現在、この全国学力調査が行われる前までは、そういうふうな点での特にこの教科が弱いどうかという話は全くありませんでした。ただ、PISAの調査等もされる中で、学力的にどうなんだという形がありまして、特に科学リテラシーのほうが強くなってきたということとか、分析リテラ

シーのほうが弱くなってきたとか、そういう国際的な調査の中で問題になってきた中で、今回、全国学力調査が数学、算数、それから国語という形で実施されました。そして、もう少し理科の分析もしてみようということで、全国学力調査が理科の分野も広がっていったわけです。そういった中で、やっぱり現在のところは3教科ですけども、そういう全国学力調査の把握の下に私どもは判断するというので現在のところはやっております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 県とか全国とか、これは考え方分かるんですけども、玉城町の教育委員会、中瀬議員も言われておるんです。良いと、他は。でも、それは土地柄もいろいろ違うし環境も違う中で、玉城町の教育委員会として今後、そういった学力を評価してみたい。至らるところは改善をしていく、そういうところをどう見つけ出すかというためには、そういうことが必要でないんですかと。今後の考え方で結構です。それだけお聞きします。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 教育委員会は子どもたちを評価するところではありません。評価というのは、子どもに対しての個々の評価の還元であって、私どもはそれを統轄する組織ですので、一人ひとりの学校、それから、子どもの一人ひとりの教科の点数を評価するところではありません。

それで、そういう中で各教科ごとに私どもはそういう目標設定をするということはありません。子どもたちが全体として学校の中で楽しい授業をうけているかどうか。それから、全体としてよくわかってきているかどうかということ判断して進めていくことが、私どもに把握する要点であると思っております、現在はそういう指標を用いて判断しております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 教育長ね、私、いつ生徒の個人の評価と言いました。そんなことは言うてませんよ。私は教育委員会としてどういうふうな評価をされるんですかと、学力のと。ちょっと勘違いしたものの言い方せんといてくれますか。個人の学生一人ひとりの評価がどうのこうのじゃないんですよ、私は。教育委員会の役割ってそうでしょう。私は、教育委員会がそういう考えをしているんだっただめですけども、教育委員会として私たちは住民の立場から学生の学校の教え方、学力がどう変わっていくんだ、そういうことを時系列に見てくと。それが教育委員会として、じゃ、ここ強化しようやないか、この学校は、こういうことをしようやないかということ教育委員会のお仕事だろうと、そういうことを私は今言っているの、そんな個人別の生徒の評価うんぬんということは私は一切申しませんので、小さな考えでもの言わんといてください。

いきますよ、次。それでは、まだ私、質問中なので。そういうことなんで、できれば、この玉城町の教育委員会としては、学力の評価を学校単位なり学年単位で一つのメジャ

一として見ていかれまして、これからの教育委員会、そして、玉城町の教育がすばらしく発展できるような、個々の子どもたちがそういう励めるような環境をつくっていただきたいと、こういうことを私は言っているわけなんです。そこは今後、検討いただくということでお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 学校の評価、今回の全国学力調査もそうなんですけども、やっぱり学校の先生方が指導していただくということが一番と思っているんです。自分この学校、学年の弱いところはどこにあるんか。それから、個々の弱いところ強いところはどこにあるのかを判断してもらいます。それで、それは個別の評にいくわけですけども、学校として学年として弱いところ、今回の全国学力・学習調査も、子どもたちからつかんだ評価については、これは逆に先生方はつかんだ内容を授業の指導に生かす。自分がこのところが子どもたちの押さえが足らなかった。内容がわかりにくかったとかなというところで、今後、指導に生かすという方向で還元していただいております。そういうふうな形で私どもは、子どもたちに学力調査とか評価は還元するものであるということで、私どもがこちらで統括してこれをどうこうということはさせていただいております。子どもたちの指導に生かすための評価でありますので、還元するというところを中心にしながら今後もやっていきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） はい、わかりました。学校もやっぱり学校経営品質ということで、plan do check action、これはまさに教育長がおっしゃってることなので、それを教育委員会としても大局的な形で進めていただきたいと思います。

次、次代にあった教育の推進とあるわけです。自然及び資源への教育環境と、地元の農産物を見直す食の教育推進を行うと、このように謳われております。まさにふるさと玉城は、豊かで自然に満ちた町でありまして、農業で発展してきた町でもあります。今、日本の経済を支えてきた一般的な製造業も円高、又は雇用の空洞化を招き、今後の若者の働く場所がない状況となってきております。玉城町を支えてきた農業も、ご存じのように高齢化、後継者が少ない状況になってきておりまして、そういう状況の中でも、今後、これからの農業、広大な農地の保全と有効活用、効率的な農業経営、安心・安全な食料生産など地域の理解や協働の下に、今後の若者の創出に期待できるところでもあると考えます。これは、玉城町ならではの教育政策であって、食農教育の推進に大きく期待をしたいと思っています。

そこで、いろんな作物に恵まれている地域としまして、学校教育の場で全児童、各学校が具体的にどんな考えで取組を今行っているのか。そして、就学前教育、これも総合計画に出とるわけですけども、就学前教育、これは保育所においては最も重要な教育と私は考えています。故郷に誇りを持つという意味で、特に転住、他から移り住まれた団地が多い、人口も増えているこの町としましては、団地の皆さん、そして児

童、保護者が多い保育所などにおいて特に玉城町を知っていただく。そして、保護者も含め体験する食農教育の場が必要と思っておるわけであります。このように地域環境が良い玉城町ならではの教育プランが必要と思いますが、教育行政の立場でどのようにお考えをいただいておりますのかお聞きをしたいと思います。まず、食農教育の考え方、各学校で、要は考え方なんです、どういう趣旨でこういうことをしている。就学前教育については、地域教育へのそういった考えなり地域プランはあるか、これをお聞きします。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 次代にあった教育の推進の指標として、今回挙げておりますのは、中学校における職場体験先、それから、教育ボランティアの登録員数、それから、太陽光の環境教育についての取り組むべき学級数と、そういうような大きくは3つの観点から出させていただいております。ただ、これは指標ですので、先ほどの件もありますけれども、一つのこれは指標で一つの方向性を握る、把握するための指標である。ですから、今回は中学校における職場体験先の学習先が、42 事務所、最終的には5年先の27 年度では40 事業所、食農教育。ここのところでしょう、時代に合った教育の推進でしょう。

（「地元の農産物を見直す食農教育を推進するという項目です。」という不規則発言あり。）

○議長（風口 尚） 暫時休憩します。

○議長（風口 尚） 再開します。

○教育長（山口 典郎） その3つの項目を挙げまして、時代にあった教育の推進をさせていただきます。今回の指標では、中学校における職場体験先の設定が一つの指標になっています。議員さん、指標がどうやこうやということをよく言われますので、指標についてまずは説明させていただいたと。

言われる食農教育につきましては、現在のところ、私どもは玉城町の子どもたちは玉城町で育って、玉城町をまた勉強しながら故郷へ帰ってってもらう。そういう観点の中で玉城町のすばらしさ、そんなんを農業だけやなしにいっぱいいろんな良いところがあると思うんです。そこら辺を子どもたちに知ってもらうて、実は私も現場におるときは、そういうふうな玉城町の農業だけやなしに産業、歴史とかそういうのも学ぶようにしました。そして、食農だけが玉城町、強度を支えるものではないという。ただ、一方ではそういう農業をやっておるところもあります。いっぱいいろんな良いところ、歴史も産業も農業もということによってやっていくということによって推進しています。

それで、農業につきましては、中学校のほうはまず、小学校1年生から農業体験をさせようということで、玉城の農業のすばらしさを知るということで、数年前からやり始めて、現在のところ、子どもたちへ農業体験、12 箇所の農家と農業関係団体におじゃまして子どもたちが農業体験をさせていただいております。これは今までは数ヶ所であったんですけども、今回、産業振興課との連携も進みまして、いろんな地域の農家、事業所が受け入れていこうと言うていただきましたので開拓しております。

それから、あと、中学校の2年生が職場体験ということで、会社、企業、事務所、事業所等も、今回のこの指標になっております42箇所が、現在のところ、今年は49箇所実施されております。これも玉城町の産業のところでありましてか農業を中心にやっってもらっているところもあります。そういったところで中学校の体験活動もさせていただいています。

あと、小学校の農業体験も、この産業振興課と連携しまして、各すべての小学校で色々な活動をやっただいただいています。例を挙げ、もういいですか、はい。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） この人づくりの教育の町と書いてありますので、要は連携してやっておるのであれば、就学前については私は分かっていますよ、保育所の関係ですから。しかしながら、そういうことに対していろんなご意見をお持ちでないかということをお聞きをしておるんです。全然関係ない、垣根を越えては関係ないです。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 私も産業振興課とは垣根を越えてやっております。ただ、小学校、中学校との連携は義務教育の学校教育ですので連携はしておりますけども、保育所は厚生労働省の管轄です。私ども文科省ですので、そういった指導要綱との違いがありますので、その連携は厚労省と文科省ですので、内容が違いますので連携はさせていただいていない。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） またちょっと話は反れるんですけど、いじめの問題とか今後出てきますけども、いろんな家庭の問題とか学力の問題とか、これは以前私も話させてもうたことがあるんです、ここで。その中には中学校のことでした、中学校でいろんな揉んだが起きるのは小学校で原因がある。その中には家庭のことがあって、保育所でもある。教育委員長おっしゃってましたね、なんか。なんか言われましたやんか。要は原因をはっきり見つけ出すと、そういうことに至ったということであれば、それは文科省か厚労省かしりませんよ。でも、玉城町なんです、私言うとなのは。玉城町はどうするんだということを話しとるんで、そういうふうに垣根を作ってもうたら、本当に大丈夫なんかなという、割り切ってもうたらですよ。そういうことはいろんな横串を差しながら進めただけであればありがたいと思います。

次、いきます。この件では。

○議長（風口 尚） よろしいか。

○7番（奥川 直人） いやいや、もうよろしい。そういうことなんで、そういうふうに割り切ってもらったらちょっとこちらも困るんで、それは玉城町の教育行政としてどんな連携を取っていくんだということなんで、そういったことも大事かなと思います。

私は、こういった体験施設というのは、当然地域の自然なり歴史なりをもっと事前に学ぶということでは、先ほど言いましたように、例えば下外城田保育所ですね、あそこ

は保育所の児童が団地などにお住まいの方ですね、これが60%以上あるということで、ふるさと玉城、玉城町を知る機会が少ないということで、例えば、保育所のミニの農園、田んぼがあったりとか、そして畑があったりとか、四季の果樹がそこに植えてあって、そして、藤棚があって、そこで保護者の方、子どもたち、その収穫の喜びなりそういったコミュニティーが図れるようなものも、できればそういう環境に置かれているところにつきましては、歴史や文化を学ぶ大切な部分だと思っておるので、もしそういうものがあるのであればということでお聞きをしましたので、またそういうお話がありましたら、もしそういうことに気づかれましたら、そういうことも進めていただければ、この心豊かな玉城町をよく理解した子どもたちが育つのかなと。それで、横のつながりも一つのものを体験し、作業もしながら横の連携も取れる。いじめとかそういう人間関係の問題も解消されていくかも分からないということをご期待をしているところであります。

それでは、続きまして、これは教育長ご存じなんですが、これも連携なんですけれども。玉城町で今年から多くの加入者ができました集落で進められております「農地・水・環境保全対策向上事業」について、これは教育長としてどのような認識をされておるんですか。これも農水省なんで関係ないんですが、お考えありますか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 農地・水の取組は、外城田地区、下外城田地区、さらには、最近、有田地区にも広がってきていただいております、田丸のほうの地区も入ってくるんですね。そういう中でそれぞれの子どもたちが、特に土曜日・日曜日に行事もしていただきまして、そういう取組をしていただいております。やはり学校教育のやれる分野というのは、非常に学校の中での授業だけですので難しいとは思っています。そういった点で、地域の方々がそういう門戸を広げて、子どもたちにもこの成果を見せて上げようということの評価については、私も非常にその地域の方々のご苦労に対して感謝申し上げますとともに、子どもたちの生きた学習の場を提供していただいていることをありがたくは思っております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 教育委員会として何か一緒に参加をしてはどうかというお考えはないですか。教育委員会として。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 各学校でも教育委員会としては学校教育の中で、例えば土日にチャレンジ玉城のほうでそういう中の農業体験ということもありますので、特に農地・水と協賛してという形はありません。ただ、各学校で農業体験をやっておるところは、本当に地域の方々、それぞれの学区の農家の方々、それから農事法人の方々が本当に学校に協力して土地も提供してもらったり、種や収穫やそんなのも協力してもらったり、地域の方々と学校教育とが一体になってやっていただいておりますので、今のところ、そういう形での自分とこでまずはやれるところをやっていきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 県の農地・水の関係の指導の中にも、学校連携というものはその中に謳われてまして、幅広くこの農地・水というものを理解していただくとおっしゃるので、とにかく産業振興課と、それに今後、教育委員会と、教育委員会もかかわっていただくことが、農地・水・環境保全対策事業のさらなる僕は推進力になると。地元のメンバーも参加してもらう方も増えるので、それは個々学校によると思うんですけども、教育委員会が全く知らんのやではなくって、いろんな要請がこれから農地・水のほうからかかってくる可能性もあるということもご理解いただいて、学校連携や地域の教育力向上につながると私はおっしゃるので、そういうご理解をいただいて今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、心のケアの充実の取組について、これは先ほど中瀬議員が言われたことなんですけども、いじめや不登校を未然に防ぐために児童生徒の心の悩みに寄り添う相談態勢の充実を図るとあるわけです。安心して学校生活を送っている児童生徒の割合が76%という今数字なんです、22年度は。ということは、4人に1人が安心して学校生活を送れていないという問題の数字であると私はとらまえております。この76%をどう見ておられるのか。

そして、これもお聞きしたように、この76%はどこから出てきた数字なのかということをお聞きをしたいと思います。先ほどいじめの件数については、今年データでは20件と22件ですか、小中で、ということでもありますけども、この安心して学校生活を送れていない76%、4人に1人が安心できてないという数字の根拠をお聞きします。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 子どもたちに学校が楽しいかとか、授業がよくわかるかとか、先ほどの授業内容を理解しているかどうかというアンケートとともにさせていただいた中の1つです。これも1つの指標ですので、安心して学校生活を送っている児童生徒の割合ということで、学校で安心して楽しい学校生活を送れているかどうかということでのアンケートで76%でした。

ただ、子どもさんたちにつきましても、様々なケースがあると思います。全体的には子どもたちが安心・安全な学校というふうには最終的には思っておりますけども、子どもたちが毎日、生活の中でいろいろな様々な人間ですので、いろんな人間関係というのが出てきます。そういう中での76%かなとは思っておりますので、できるだけ子どもたちの心のケアもさせていただきながら進めていきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） これ、玉城町のこの総合計画は760万円かかるとるんです。それが、このような2割のデータとかいうことで、じゃ、この取り方違ったら、また変わるんです。そんな指標をこんな高額な中に数字を入れるということは、僕はもっとほんとうにできる数字やと。これはこうしたらできるんだ。だから、この4分の1、24%の人

は何が問題なんやと、これ、僕聞きたいんです。じゃ、適切に答えられますか。じゃ、どんなアクション取って85にするんですかと。データが20%しか取ってないので事実わからないと。そんなんが総合計画に出ているんです。これは私は高額な総合計画作った目標数値として一つの指標とするにはちょっと荒いんじゃないかと今思ったんですけども、いかがですか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 指標は指標であります。そんな細かい、議員、先ほども各教科の目標をどうこうということで、この1冊の中に指標を入れるならば、子どもたちのいろんな学校生活が楽しいかどうかという形の中でのまとめ方というものがあると思っています。それで、この総合計画の中に具体的に一人ひとりの子どもの様子を載せるということはできませんわけですから、何か誤解してみえませんか。全体的に我々としては把握をして、その中でPDCAというのは議員さん、よくご存じやと思うんですけども、目標でパーセントも備えながらやっていくのがPDCAやと思うんですわ。そこら辺で指標目標が、今回は20%ではありますけども、最終的にまた100%なりも考えてはおりますので、そういった点で荒いのではないかという形やなしに、学校教育の子どもたちの生活の一人ひとりについては、先ほども言わせていただいたように、個別のことでありますから、そういうふうに個別の対応のことを丁寧にさせていただくということが学校現場では大事なんであって、我々としてはそれを集約してパーセントで目標を立てて、少しでも改善していく方向で取り組んでいくのがPDCAだと思っていますので、そういう点で進めていきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） いろいろお考えはあると思うんですけども、私は、できればきめ細かなデータを取らないと、全生徒の学年の2割とかいうことで、次、手をどう打ったらいいかというものは生まれてこないの、この85%になったときにできたというのか、でも、いろんな問題が中にあるやないかという、その27年度の実態のときに私は心配しているんで。ただ、その2割のそのときのアンケートの結果を記載していただくだけではちょっともの足らんなと思っています。

このいじめがないということで、中瀬議員の中には、まず回答があったということです。いじめはゼロでしたと。でも、以前にその後のお話の中に不登校があったと、いっぱい。こういうことを教育長おっしゃるとるわけなんです。不登校といじめ、それは先ほど人間関係の問題とか学校授業の問題とか、いろいろあるかも分かりませんが、不登校なんてたくさん現実あるんです。それは、いじめなのか、学習がわからないからついていけないのか、この辺の分析ができてないと、先ほど中瀬議員も言われてました、いじめは過去にゼロでしたということをおっしゃっておるので、その辺の不登校が現実結構あったんですけど、今、現状もあります。そういったことといじめとの関連性はないんですか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほどの議員さんのお話にも少し触れさせていただきたいと思います。先ほどの安全・安心の75%は、我々としては子どもたちが一つの目安としての総合計画ですので、個別の子どもたちがどうこう、先ほど100%の中の24%が学校に安心して送っていない、その24%の子どもたちの個々のことを言われましたけども、先ほど言われたように個々のものをここにへ出すわけではないです。そういうふうな点では総合計画というのは、大きな目標を設定しながら目安として判断していくということです、誤解の無いようにさせていただきたいと思っています。

それから、もう一つ、先ほどの不登校の件ですけども、いじめと不登校の関係は非常に薄いんです。全国的にもそうなんです。いじめを受けたことによって不登校になったということよりも、人間関係というか対外的に社会的なところを少し広げてもらいたい方が不登校になる方が多いようですので、そういった点での不登校の、議員さん、スクールカウンセラーのほうの件数持ってみえますでしょうか。その件数が非常に人間関係と不登校が多いということがスクールカウンセラーの相談内容であると思うんですけども、そういう中で人間関係と不登校が中心的にスクールカウンセラーの現在相談になっていて、いじめを受けた件につきましては、今年度1件ということでの相談内容になっております。ですから、そういう中では不登校につきましては、家庭の問題とか、集団での適応の問題とか、そういった問題が不登校の原因になっておるのが非常に多いと思いますので、そういった点でのスクールカウンセラーの心を開く教育相談が行われていることが現実であります。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） ということで、町民の皆さん、聞いてってください。不登校といじめは関係ないとおっしゃっておるので、そういう答弁をいただきました。不登校はいじめとの関係はないということです。

（教育長から、議員への答弁の解釈について異議のある発言あり。）

それでは、続きまして、そういうことやろ、なに。わかりました。ちょっと訂正しますわ。訂正させていただきます。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 今までの不登校については、いじめの問題はなかったということでございます。

それでは、スクールカウンセラーのお話もありました。これも質問させていただこうかと思ったんですが、時間の関係で。中瀬議員はお聞きをいただき、3名2名、5名の方のいろんな補助をしていただきながら、学校生活が安心して送れるような環境、相談を今やっておられるということですので、これは是非、より一層充実をしていただきたいと思います。

それでは、次、いきます。教育行政の最も重要な中で、玉城町の教育方針、本来はこ

の教育方針の中できめ細かく私は総合計画じゃなくって、そういうものを出していただくべきだと思っておるわけであります。教育方針とか教育目標を明確にしていればと思います。

まず、この教育方針を、作成するにあたりましては、教育委員の皆さん、ご尽力をいただいた。また、日ごろの教育行政の遂行にあたりまして、委員の皆様方にはいろんなことで感謝を申し上げておる次第であります。まず、ここで教育委員会の定例委員会は毎月されておるということで、加藤教育委員長から詳しくお聞きをしました。この間、議事録を見せてもらいましたら、そこにプラス、アドバイザーさんも入っておられるということでしたので、教育委員さん、それと各学校の校長先生5名、それと教育アドバイザー、それと事務局、こういった体制で現状やられているそうであります。

教育委員さんは、各4校区から当然選ばれておりますし、教育長を含め5名ということになります。役割としては教育の機会均等、教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育の振興に公正・適切に行う教育行政を担うと謳われております。

玉城町の教育委員会の委員さん5名、事務局はわかるんですけども、玉城町ならではなんですけども、各学校の校長も出席する合同会議、そして、要するに小学校の校長も入られる、そして他にアドバイザーも入られる。このような委員会会議は玉城町だけで、近隣市町ではどこでもやられていないというのが実情である。ある市町に聞くと、教育委員会として教育委員さんの自主性が損なわれないかと、発言しにくい教育委員会とならへんのかということも言われる方もお見えになります。玉城町独自の平成6年ごろからスタートした教育委員会会議であります。私たち議会としても委員さんは推薦をさせていただき、活躍をいただいております教育委員さんでありますので、この合同会議、他の市町と比較して良い面、そしてまた、課題などがあるのであればお聞きをしますので、これは教育委員長でお願いしたいと思っております。

そして、先ほど中瀬議員さんに説明された内容は省いてもらって結構です。

○議長（風口 尚） 教育委員長 加藤 禎一君。

○教育委員長（加藤 禎一） 定例教育委員会を合同で開催していることの意味の連携が強化ということでお話しましたが、もう一つ意味がありまして、教育委員会というのは会議は公開とすると。これは地方教育行政法で決められております。合同会議というのは、教育委員会の活動を教育現場の代表者である校長先生方に毎月公開していることになりますので、理想的な形での公開だと私は考えております。

そういうことで、校長先生がいるところでできない会議もあります。これは人事に関する問題とか教育委員長の選挙とか、そういう場合もありますが、このときは臨時教育委員会を開いております、別に会議を持っております。もちろん結果については合同会議では後ほど報告しますが、そのように連携強化の目的と、もう一つは、公開ということの両方を兼ねているということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番(奥川 直人) 課題は無いということで、そのまま継続されるということなんです。私は、この1点だけ、アドバイザーの人というのはいいんですか。教育アドバイザーは、多分教育委員会の条例でもないんだけど、規則でもないんだけど、何か定めていかなくても、誰がこれ入れという判断をされたのか、それもお聞きをしたいと。

○議長(風口 尚) 教育長 山口 典郎君。

○教育長(山口 典郎) 学校経営アドバイザーにつきましては、昨年度から就任いただきました。今まで教育相談的な形での教育相談員として雇用されていた方が交替されてきて、今回、学校経営の経験もある、教科指導もされる方が現在はアドバイザーとして就任していただいております。その方が今回、定例教育委員会の中へ入っていただくということにつきましては、校長先生のご意見もあるし、そのアドバイザーから見た学校の様子も報告されます。それから、逆に学校経営アドバイザーが報告ということも、あるいは、学校経営アドバイザーが校長先生に経営のアドバイスをするという点では効果を把握しておりますので、そういった点で相互に交流し合うということで定例教育委員会の中にも入っていただいております。情報交換の場としての形ですので、別に学校経営アドバイザーが入ってもらっては困るということではないと思います。情報交換の場ですから。

○議長(風口 尚) 7番 奥川 直人君。

○7番(奥川 直人) そうですか。私は、アドバイザーというのは新しい先生とかそういう者が学校に来られて、いろんな面で先生方をいろんな教師の教え方をアドバイスするということがあったんですけど、玉城町教育行政の学校経営アドバイザーという位置づけがあったということは私も知りませんでしたので、改めて玉城町の学校経営アドバイザー、校長先生よりどっちが偉いかなど。

では、次、いきます。私の独り言ですので、すいません。

それでは、今年の教育方針、当然学校行政の方針の柱として作成されております。先ほど申しました目標なりそういうものが明確に謳われていると。作成の際に1年間の、要は24年度の方針ができるのであれば、23年度の教育行政の結果、課題に改善を加えて、より一層充実を図る、後戻りをしない教育行政の最も重要な目標・方針であると思いますが、昨年の論議をされてこういう教育方針が立てられた。どんな昨年、課題があったのか、そして、本年度最も重要な取組は、ポイントとしては何なのかお聞きをしたいと思います。

○議長(風口 尚) 教育長 山口 典郎君。

○教育長(山口 典郎) 特に課題といいますと、昨年度、反省の中で子どもたちに自尊感情ということの低さが挙げられておりました。これにつきましては、引き続き人権教育の推進ということで進めさせていただきたいと思っております。

それから、全国学力・学習状況調査の中でも出てきたんですけども、家庭学習での時間の少なさが言われておりました。そういった点では、学力向上の施策をせんならんと

いうことになっておるわけですが、特に今年度、三重県のほうも学力向上の施策として三重県全体で取り組んでほしいということで、学力向上推進運動というのを提唱されました。それで、「三重の学力向上県民運動」ということで構築した関係で、今年度は特に私ども玉城町の学校教育方針の中には、事業の充実と教員の研修をさらに盛り込んで、学力向上をメインにさせていただいております。今後また、それぞれの課題等やっていく中で目標の方向は設定していくつもりではおりますが、そういった点で今年度は三重県と連動した形でさせていただいております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） あと、今までお話をさせていただいてきたことは、いろんな目標値の設定とかいうものについて、改めて今日聞かせていただきました。それは本来であれば、この4月に方針ができたときに、ある程度の方向付けなり、議員にも説明がほしいんです。この教育方針なんて、多分議員に出さないかん資料と違います、議会に。それで、公開もせないかんとなっているんです。それが私たちが教育委員会へ行って、もらって、この資料を、こういうことで、この前、文科省に聞いたら、やっぱりこれは議会として説明責任あるし、去年の課題なり反省点なり、そして方針、それと目標といったものは基本的にはなんらかの形で議会に報告するとなっておりますので、ぜひ、これは今後、徹底をしていただきたいと。今年も残り4ヶ月の段階で、目標がどうのこうのとか、こんなこと私もあんまり言いたくないんですが、なかなか教育のテーマについて一般質問をする機会がなかったの、私も遅れたところは問題かと思っておりますので、今後、よろしくお願ひします。教育行政法第27条に出ています。また見ておいてください。

それと、ホームページ、ITとかこの辺を進めていきたいという方針は謳われてますけども、私はぜひ、この玉城町の教育委員会のホームページを作るべきだと思っております。町内のお子さんや保護者をお持ちの方については、どんな方針が立てられて、どんな組織で、どんな取組をされてるのかということが気軽にタイムリーに見えないと、地域の子どもは地域で育てることができないと思います。

それと、もう1点、もう時間が無いので、「青少年を育てる会」については加藤委員長に何度も私は申しているんです。なんで区長会がないんだと。議会もなくなった、役場もない、区長会もない、段々組織が減っている。この間、聞いたら、いや、これはインプットミスですと。それで、最終の今年の青少年を育てる会、区長会、体協、そして新たに社会教育委員が抜けてると。抜けてるのか入れないのか知りません。

でも、ここで誰かが核となって地域の集落を教育という立場で守ってもらわないと、この青少年を育てる会というのは幅が広がらないし、いろんな形で裾野をどれだけ広げていくんだと。逆に言えば老人会の皆さんでもいいんですよ。でも、そういった組織を着実に増やしていく。そして、この青少年を育てる会の考え方をいかに広げていくかということが、これからの防犯なり、地域の躰なり、地域教育力なりにつながってくると。いや、区長会が無くなりましたと。区長会が無くなったから入れない、そういう問題じ

やないんです。区長会が無かろうと区長さんには出てきてもらおうと、こういう強い意志をお持ちなのか、最後に委員長にお聞きします。

○議長（風口 尚） 教育委員長 加藤 禎一君。

○教育委員長（加藤 禎一） 青少年を育てる会、私、たまたま会長をしておりますからご説明しますけど、区長さんがいないというのは確かで、これは平成 20 年からなくなりました。その代わり、私たちここには教助員という、青少年を育てる会協助員というのがありまして、各区長さんから推薦された方が協助員になっています、区代表の。それで、区から区長さんが選ばれた協助員さんは現在 110 名おります。ですから、区長さんの場合は 4 名だったんですけども、現在は協助員として区から選ばれた人が 110 名おりますので、前よりより綿密にいろいろな情報が挙げられてご意見をいただける仕組みになっております。

○議長（風口 尚） 7 番 奥川 直人君。

○7 番（奥川 直人） 時間が来ましたので、今日はいろいろ細かく失礼なことも申しましたけども、お許しをいただきたいと思います。

区長さんは 68 集落あるので 68 名、代表区長さんでなくて、そういった多くの区長さんにも理解をしていただくということが必要かと思っておりますので、いろいろ申し上げましたけども、また私の意見もご検討いただきまして、教育の中に活かせるものがあれば活かしていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、7 番 奥川 直人君の質問を終わりました。

ここで、10 分間の休憩をいたします。

(午前 11 時 30 分 休憩)

(午前 11 時 40 分 再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、2 番 北 守君の質問を許します。

2 番 北 守君。

《2 番 北 守 議員》

○2 番（北 守） 議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

町長の政策の基本の理念である「3K」についてお考えをお聞かせください。町長は日ごろから調整の理念として、3つのKをよく使われますが、これについてどういうお考えでおられるのかお聞きします。

3つのK、すなわち「健康」「絆」「活性化」のKと思うのですが、最近は「教育」「環

境」「危機管理」を加えたバージョンアップをしました6Kも言われております。これは町長の政策の基本理念であると思いますが、この考えを政策にどう活かしていこうとしているのかお聞きします。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員から政策推進のテーマといたしまして、誰もが安心して元気に暮らせる玉城町と、それを第5次の玉城町の総合計画といたしまして、議員の皆さん方にもご承認をいただきながら、平成23年度からスタートをさせていただいておるわけでございます。そして、それぞれの計画に定めますところの各分野にわたっている施策も講じさせていただいておりますけれども、もう少し具体的に町民の皆さんにも説明を申し上げて、そして、今、議員からもご質問のございましたポイントを絞って、玉城町として皆さん方にご理解をいただくことが大事だと考えまして、「健康」、そして「絆」、そして「活性化」ということで3つのKとして掲げさせていただいておるわけです。

どうしてかということですが、大変県内外から注目を受け、そして、安心している場合ではありませんけれども、海がない、あるいは大きな山がないという部分では、大変安全な町であるということも言われておるわけです。

しかし、玉城町がずっと将来にわたって持続して発展していくためには、今何に力を入れていかなければいかんかということ具体的に町民の皆さん方に説明を申し上げ、そして、そのことにご理解、ご協力をいただきながらまちづくりを進めていくということが非常に重要だと考えて取組をしておるものでございます。これからも、より町民の皆さん方にご理解を賜りながらいろんな工夫をして、この3つのK、そして、さらにご質問の中にも触れていただいております「教育」あるいは「環境」、そして防災をはじめといたしますところの「危機管理」、これも加えまして町民の皆さん方に訴えて、そして、議員の皆さん方にもご理解をいただきながら、これらの各施策が浸透するように努めてまいりたいと考えておる次第でございます。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 具体的には健康については、いつもいつまでも誰しも健康でいたいという願いを持っておるわけでございます。玉城町においても、医療費の増高により国保会計の圧迫の解消が急務になっておると。この中で、住民との協働により「健康しあわせ委員会」を昨年立ち上げたことや、さらには保健師による健康相談をはじめ、各種健康事業を展開していることは承知しておるわけでございます。保健事業において、特に認知症サポーターさくらによる活動については、厚生労働省の発行する雑誌で紹介されたことがあり、住民主体のサークル活動の援助等を行っている、町のほうも手を差し延べていただいておりますと認識しておるわけでございます。

それから、「絆」でございますが、東日本大震災以降、私たち住民に浸透してきている

自助・共助・公助とともに、絆の持つお互いの思いやりのある心を、震災を契機にして災害ボランティアなどの育成にも努められていることも目にしておるわけでございます。

また、さらに3つのKの「活性化」については、農業や商工業の活力あるまちづくりの事業を進めておるといことで、全体的にそういう精神が政策の中で生かされておると思うわけなんです。では、ここで一つ、この3Kについて、健康、絆、活性化ないしは6Kも含めて、今後、具体的にどのような政策として、例えば、健康しあわせ委員会を作ってきたこともあろうし、そういうこともあるかと思うんですが、政策としてどういうふうに生かしていくのか。これから町民にどんな手法で説明をされていくのか、その点をお聞きします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） どういう手法でさらに徹底をしたこの施策を推進していくかという事のお尋ねでございます。これは、ありがたいことに今、町のボランティアの皆さん方の数字が約400人を超えておるわけでありまして、大変熱心にいろんな取組でまちづくりに協力をしていただいておりますし、また、それ以外でも子どもたちのスポーツや、あるいは文化活動や、あるいは子どもたちの先ほどからの安全を守るパトロール委員さんや、大変な町民の皆さん方のご協力が増えておるとい町に発展をしていただいておりますので、あらゆる団体、あるいは、もちろん自治区の区長さんをはじめといたしまして、いろんな皆さん方に、より今、考えております取組を強化させていただいておりますこの3つのK、さらにプラス3つのKについてご理解をいただくような働きかけをしてまいりたいと思っております。

町のほうも職員それぞれが68の自治区に、担当する地域担当で毎月情報交換をさせていただいておりますし、また、もう1つは、内閣府が特に政府と一体となって地域再生に力を入れていきたいという考え方が打ち出されてきておまして、特にその中の項目の5つほどテーマといたしまして、町として掲げさせていただいております健康のこと、あるいは絆のこと、そして、地域の活性化、いろんなブランド化のことも力を入れていくような動きになってきておりますので、いろんなそういう動きを情報をキャッチしながら、きめ細かく進めていきたいと思っております。

今も議員のほうからも紹介をいただきましたけれども、なぜ、健康づくりに力を入れてきたかということです。議会の中でご質問もいただいて、平成20年から特定健康診断をやりましたけども、玉城町の場合は35%の受診率であったということです。大変低い受診率です。そして、その結果が、男性の方の2分の1は生活習慣病だと。あるいは、女性の方にいたしましては、5人に1人が生活習慣病だと。あるいは、ずっと町の医療費増高の動向を眺めてみましても、大変増えておる状況になってきておりますから、これをなっとかして今から手を打たないといかんという考え方がございまして、健康を第一番に掲げさせていただいております。

そして、それ以外に高齢化が進んできておりますから、全国紙でも紹介をしていただいて、認知症サポーターの皆さん方の大変熱心な取組も先進モデルになっております。

また、ICTのオンデマンド、東大の大学院、あるいは、京都大学の大学院、そして、三重大学のほうもまさに産官学の協力態勢が今できておまして、先般も11月17日には、三重大の竹田院長さんからの健康づくり、特に乳がんについてのいろんな講演をいただいたということでありました。

また、絆の面にいたしましても、やはり今、65歳以上が3,500人、玉城町の場合、お住まいでありますけれども、その9%の方がデータのうえで約300の方がお一人でお住まいになっておられる状況になっておまして、やはりこれは見通しますとどんどん増えていくということでありまして、社会全体としての問題といたしまして、一人暮らし、そして無縁社会という言葉も生まれてきておりますけれども、やはりお一人でお住まいの方々が少しでも周りの人たちと繋がりを持って、そして、外へ出ていただくことで精神的にも肉体的にも健康になっていただくことに力を入れていくことが大事だということ。そして、そのことをもって集落を回らせていただきました矢先に、3.11の大災害が発生をしたということもあって、絆のことを取り上げさせていただいて良かったと思っておった次第であります。

また、今、商工会の皆さん方の大変いろんな動きもありますし、また、先ほどの質問の中でも、農地・水の大変地域の皆さん方の理解が深まってきておまして、三重県トップの農地・水の取組にも生まれてきておるということでございますが、もう一步、地域のすばらしい農産物をどうブランド化して、そして、玉城町の農家の皆さん方の所得アップにつなげていけるのかということも、更に力を入れていかなきゃならないという考え方を持たせていただいております。冒頭の具体的な進み方といたしましては、それぞれの関係する皆さん方に直接意見を聞く機会、そして、行政としてさらに説明をさせていただく機会、いろんな知恵を働かし、そして、国や県のバックアップもいただきながら、このことに徹底して取り組んでいきたいということでございます。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 町長のほうで健康、絆ということで総体的に答えていただきました。副町長にもお伺いしたいと思います。町長の思い、それから、この政策をどう職員に浸透させ具体的に進めておるのか。また、政策の立案にどう生かしていこうとしているのかお聞きいたします。

○議長（風口 尚） 副町長 中郷 徹君。

○副町長（中郷 徹） このことにつきましては、町長から職員に対しまして、全体集会、課長会などの機会あるごとに、その考え方が示されておるところでございます。全体的には毎年度、各課、別に実施をいたしております。課題、問題点に関するヒアリングでありますとか、また、実施計画の進捗状況、それと今後の対応の協議。また、当初予算、補正予算におきます査定の場を通じまして、効果的な事業推進につきまして協議を行っ

ておるところでございます。

具体的な内容に関しましては、その内容ごとに考え、また、各課ごとの調整というのが必要になってまいりますので、その都度、これを行っておるということでございますし、先ほども町長からお話を申し上げたところでございますが、この取組の成果といたしまして、徐々に住民の方々のご賛同をいただきまして、その気運が高まりつつあるということでございまして、このことは大変ありがたいことであると考えております。

例えば、先に開催をいたしました産業フェアにおきましては、健康・絆づくり、それから、町の活性化にかかわりまして、あらゆる分野からたくさんの団体、個人が参加、出展をいただきまして、まさに日ごろの活動、また、その成果につきまして発表をいただける絶好の機会であったというふうにとらえております。

今後は、さらに町内の各方面、各団体、個人の方々が主体となりまして、これらの取組を進めていただきますように、また、活動に際しましてのリーダー役となつていただく方を見出すといったことも含めまして、具体的な方策を推進いたしますとともに、説明、相談会といった場を設ける必要があると考えております。今後とも、このことに関しましては、積極的に対応してまいりたいと思っております。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長(風口 尚) 2番 北 守君。

○2番(北 守) 予算査定とかいろんなそういう機会があるということでお答えをいただきました。町長の予算に対する基本方針というものも出ようかと思っておりますので、その点はまた反映していただきますようお願いいたします。

もう一つ欲を言うなら、Kを、6つ今ありますけど、7つ目のKとして「改革」というKを付けていただいたらどうかなと思っております。財政の健全化ということで行財政改革プランを策定し、現在進められておりますし、また、職員の自己改革を含む自己査定等、勤務評価もされておると聞いておりますが、サービス機構改革にも着手しておられると、常に見直しをされておると聞いておりますので、このKも付け加えていただけたらと思っております。

何はともあれ、このKを実行するにあたっては、一番大きな要は「絆」という言葉のKやと思っております。これについては、町長、一番最後の扇の要にあたる部分をどういうふうにご今後考えておられるのか、その点お聞かせ願ひたいと思っております。

○議長(風口 尚) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 町を取り巻く環境というのは、どんどん変化をしてきております。ご承知のように 3.11 の大災害までの課題は何やったんかということ振り返ってみますと、三重県下の 29 市町の一番のトップに掲げられてきたのが医療の不安、これをどう解消していくのかというのが、ずっと各市町の課題でありましたけども、3.11 の以降、この防災対策に切り替わってきたということもあるわけですけども、要は、議員の皆さん方にもご覧をいただいております町の健全財政、あるいは、健全な行財政運営という

事からの行財政改革プランを定めておりますから、それに基づいて周りの変化に対応して、より効率的な行政運営ができるような創意工夫は常に要と考えております。

もう一つ、要の絆であります玉城町が非常に評価が高いと。本当に経済危機の中から企業さんが撤退していく、あるいは、縮小していくという自治体がたくさんある中で、玉城町は、ここへ集約をしていただく。8月には新しいものづくり各種センターをパナソニックさんは建築をしていただいたり、美和ロックさんは、用地を拡張していただいたりということで、大変周りの自治体から眺められて不思議がっておられるということもあるわけでありますけれども、もっともこの玉城町の良さをアピールをしていくということが要るなと思っています。

その中では、本当の玉城町のずっと先人の皆さん方が築いていただきました玉城町の良さを、玉城町に入って見える新しい住民の皆さん方と、旧住民の皆さん方が仲良くいたしまして、玉城町の良さを引き継いでいくということが要ると思っています。今年の町民体育祭でも、久し振りにいろんな対抗リレーをもう一度復活をしていただいて、まさにいろんな団体とか地域の一体感を醸成するという事で、大変大きな効果があるなと私も見せていただいたわけであります。

そして、議員さん方にもご視察をいただきましたけれども、やはり現場を見ていただくことは一番大事だと思ひまして、去年と今年に引き続きまして、阪神淡路の人と未来防災センター、そして、今年は北淡町へもご視察をいただいたわけであります。やはり直接被災に遭われた方々からの教訓のお話を聞かせていただいて、あと、区長さんからもアンケートの中では、やはりこのことが大変重要だと。もう一度見直して取り組んでいきたいということのお話も聞かせていただいておりまして、実際にそれぞれの自治区の中では、農地・水をはじめ、あるいは、地域の防災訓練も少しずつでありますけれども、進めていただいております動きが出ておることを本当にうれしく思っておりますので、先般の年末の区長会でも、特に引継ぎをいただくわけでありますけれども、また新しい区長さんにおかれましても、議員の委員会でも少しご意見も賜っておりますし、特に自治区の活動について、さらなるバックアップ、財政面、ソフト面でもさせていただいて、より、こうした町としての将来を眺めての重要な施策について、徹底できるように取り組んでいきたいというのが今の考え方でございますので、どうぞご支援をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 方々を回らせていただきますと、玉城町に住んで本当に良かったという声をよく耳にいたします。このような声を大事にさせていただき、住民に手が届く行政を今後もぜひお願いしたいと思います。

住民の目線に立った3つのK、健康、絆、活性化、及び6Kにあたる教育、環境、危機管理を念頭に置いた行政を継続していただきたいと思いますし、それには、行政において、この基本理念を貫いていただき、町の目標である満足度ナンバーワンのま

ちづくりを押し進めていっていただきたいと思います。ぜひ、町民の皆さんにもわかりやすい形で行政に生かしていってください。お願いいたします。

これで、私の質問は以上で終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、2番 北 守君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため1時まで休憩いたします。

（午後0時05分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、4番 北川 雅紀君の質問を許します。

4番 北川 雅紀君。

《4番 北川 雅紀 議員》

○4番（北川 雅紀） 議長のお許しを得ましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。

今日のテーマは、3つありまして、1つ目がいじめについて。2つ目が、それに少し関連するんですが、社会教育について。3つ目が、母子家庭や父子家庭について、その3つを質問させていただきます。

まず、1つ目のいじめについてですが、午前中、2人の議員が質問していたので、内容が飛んだりするかもしれませんが、よろしく願います。

午前中の質問の答弁の中で、大津のいじめの問題を受けて緊急の全国のいじめの調査があったと。玉城町の結果としては、小学校で20件、中学校で22件あったと。このアンケート調査の手法としては、児童や生徒が自ら報告してアンケートに答えたという手法なのでこういう数字が出てきたということもあると思いますし、大津のいじめの結果を受けた後なので、そういういじめに対する気運が高まったというのがあるかと思えます。

これは今年の結果ですが、その前の結果として、過去のいじめの数字としては、5年間いじめはなかったということになってると。その調査の方法は、学校の教師が教育委員会に報告するという形なのでゼロになったと。それで、生徒や児童が自分から言う手法と、先生が報告するという手法の違いがあるかとは思いますが、今後のことにも向けて、今までそういう児童生徒に聞くことがなかったというのを、今後もやってってダブルで先生たちの報告と児童生徒の報告、自ら言うという調査の方法、今後も含めて、まず教育長に質問します。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君の質問に対し、答弁を許します。

教育長 山口 典郎君。

○**教育長（山口 典郎）** 北川議員からご指摘のいじめの件ですけれども、先ほどの中瀬議員に報告をさせていただいたように、今までの調査と今回の調査とは違いがあります。議員ご指摘のように、子どもが実際に感じたものが44件ということで、今まで先生方が把握していたものについては、例えば、子どもたちから悪口を言われたとかそういう形の中で、日々毎日いろんな子どもたちの営みがありますから、そういった点では子どもたちは悪口を言われたことで先生に言うところ、先生はそれをうまく解決してもらったときには、いじめはゼロという形での報告になってくるのかと思います。それで、やはり先生方は子どもたちと毎日生活をしておるわけですから、そういう把握はできるのではないかと考えております。

ただ、私も、先ほど中瀬議員の質問の中にあつたよう、私が玉城中学校におつたときに、子どもたちと面談をして話し合つて調査をしてくれと言つたときが2回ばかりありました。こういうふうな形の中で、先生方も日ごろから学級の子どもたちをしっかりと見てはいただいておりますけれども、日ごろから俗に言う担任と児童生徒の教育相談を充実していく必要もあるかということで考えております。そういう点から、いじめが発覚するというのもあつて、先生方で対応してもらえんのかな。一概に数字にでてるのではなしに、やっぱり子どもたちと先生が面談を持って話していくことが一番良い方法かと思つておりますので、今後、そういう形での先生方の学級集団への取組をお話もさせていただきながら指導もさせていただきたいと思つております。

○**議長（風口 尚）** 4番 北川 雅紀君。

○**4番（北川 雅紀）** もちろん教育長のおっしゃることもそうですが、さっき言つたのは、ダブルでやつてゼロに近づけたほうがいいんじゃないかと。もちろん担任の先生がいろいろ面談して答えを教育委員会や校長に報告するのもあつて、もう1個として、生徒や児童が紙などにアンケートを全校とかでやつて書いて、それが担任に渡らずに、渡つて結果集計を担任がしてもいいんですけど、教育委員会や校長に行く、その2つの方法があつたほうがいいんじゃないか。今までは1つだけだつたのが、悪いとは言わないですけど、時間もお金もさほどかからないことですので、ダブルでやる方向で行つたほうがいいんじゃないかということ、まず、それ。

○**議長（風口 尚）** 教育長 山口 典郎君。

○**教育長（山口 典郎）** いろんな手法が考えられると思つています。先ほど言わせてもらったのも、私が学校現場におつたときの一例と思つております。

子どもたちにもいろいろ話ができる状況の学級づくりというのがあります。その中で感じ取る。それから、なかなか子どもらとのコミュニケーションができない学級のときは、そういうふうな記録を元にしていったほうがいいとも思つておりますので、それぞれ巧みに使い分けながら、学級の担任の先生方、それから学校単位でまた考えていただく方法もあるのかなと思つておりますので、また検討させていただきたいと思つています。

○**議長（風口 尚）** 4番 北川 雅紀君。

○4番(北川 雅紀) 質問の通告書にはいくつか書いてあるんですが、何個か飛ばしまして、上から5個目の質問、出席停止に関する規則の整備はということですが、これは問題行動を起こした子とか、いじめを行ってしまった子とか、そういう子たちを教育委員会が出席停止させるという措置ですけども、これは文科省の法で出席停止はこういう条件でさせるというような規則を、各自治体の教育委員会が作ってくださいという事が出てるので、玉城町はどんな規則の整備になっているのかをお伺いします。

○議長(風口 尚) 教育長 山口 典郎君。

○教育長(山口 典郎) 出席停止は、学校教育法26条の規定によって行われる措置であります。学校教育法35条1の中で、他の生徒に傷害、心身の苦痛、又は財産上の損害を与える行為とされております。それが出席停止の要因とされています。

それを受けまして、玉城町教育委員会の管理規則に関する規則第10条の2に、出席停止の内容を整備しているところであります。その点でいじめの加害者を出席停止にすることもできる状況にはなっております。

○議長(風口 尚) 4番 北川 雅紀君。

○4番(北川 雅紀) では、今考えている最中ということですね、具体的な玉城町に該当する案件は、大枠はあるんですが、今作っているということは、過去5年で出席停止が適用された子はいないということではないですかね。

○議長(風口 尚) 教育長 山口 典郎君。

○教育長(山口 典郎) この玉城町の学校管理に関する規則は、もう実行しておりますので、その該当性につきましては、現在のところ、おりません。過去5年間で。

○議長(風口 尚) 4番 北川 雅紀君。

○4番(北川 雅紀) 昔は、多分義務教育なのであらゆる子に教育を受けさせる機会を奪ってはだめだというような考えがあったと思うんですが、最近では秩序を守って真面目にとか、普通の子たちがきちんと勉強できるような環境を作らすことを優先するような考えが、今、生まれてきておりますので、こういう出席停止にするから、その子が悪いということじゃなくて、出席停止させるから更正の機会とかを得て、将来、すごい悪いことをしてしまうとか、犯罪をしてしまうというようなことにならないためにも、怯えずに教育委員会として使ってほしいと思うので、お願いします。

その下なんですが、就学校の指定の変更や区域外就学の規定の整備も設けないとだめなこととして、例えば、いじめられている子が学校を移動したいと。今の現状としては、学校は居住地で指定されていますので、そういういじめられた子とかは教育委員会が認めて違う学校に行ける制度とか、あと、大阪のほうで話は出てますけども、いじめている子に学校を替えさすとか、そういう整備はどうなってますかね。

○議長(風口 尚) 教育長 山口 典郎君。

○教育長(山口 典郎) 先ほどの出席停止につきましては、教育的配慮も必要ではないかと思えます。やっぱり出席停止をする以上、子どもたちに、議員ご指摘のように、更

生の道をたどらせたりするという、反省の場合を与えることが中心になっておりますので、そういった点ではやっぱりこまめな、出席停止にしたで学校に来んと家におれというだけやなしに、やっぱり出席停止にしたということの中で、担任たちが行って諭し、そして、規範意識を育てることは並行して行われやんならんことなのかと思っております。

それから、2つ目のご質問にありましたように、いじめによる回避の学校転学につきましては、学校教育施行令第9条で学校転学が認められております。そして、町の就学等に関する規則の中でも、いじめ等の教育的配慮を要する場合として認めております。そういった点で本来、加害者の要因を取り払わないかんわけですけども、取り払ったとしてもトラウマになって、その学級に行けないという子どもたちもおります。そういうときに、新しい環境に変えてやるということも必要だということで、親御さんからそういう学校転学、教育現場でいじめ転学と俗に言うんですけども、いじめ転学という形での配慮は、そういう心のケアとして必要な場合も出てくるかもわかりません。

ただ、玉城町もそういう整備はしておるところですけども、現在のところ、もちろんその状況はありません。そういう点では加害者、それから被害者の立場に立っての配慮は、一応法律的にはこまめに整備はしているつもりです。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） これは玉城町の場合、小学校4校で中学校1なんで、小さい町なので難しくて、大都會の100校とかあるとかなら有効かもしれないんですが、という面で難しいと思いますが、今起こってないからどうというんじゃないなくて、もし起こったためのために、常時、適切な規則とかに改定していただければと思います。

その下、警察とか医療機関とか関係機関との連携はということですが、これはいじめや暴力とかそういう警察に該当する刑事事件とか、そういう範囲の連携というのは学校としてどういう方針というか、やっていますかね。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほどの中瀬議員のときにもお話しさせていただいたわけですけども、教育委員会と生活福祉課、それから、児童相談所、警察などが集まって協議をする「玉城町子ども家庭支援ネットワーク」と、それから、児童相談所と警察と教育委員会とが連携の会議は、一応設定として持っておりまして、今のところ、数回、会議はあるんですけども、具体的ないじめに関しての話し合いはありません。ただ、そういう形で教育委員会と警察、その他の機関、児童相談所という機関とが連携し合っている場合もありますし、もう一つ、教育委員会を外して学校と警察が連携し合う生徒指導の連絡協議会というものもありまして、そういう点では警察と学校直接の具体的な話とか、特に非行行為での話し合いが多いんですけども、そういったところの会議も持っておりますので、そういった点では各機関との連携は非常にあっちこちの機関からは作られております。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） これもさっきの出席停止と同じように、警察に言うのはあまり良くないというのが昔やったと思うんです。ただし、最近では学校の権限とか人員とかも含めて警察に該当する案件は警察に届け出て、それで生徒児童が逮捕歴とかついてしまうかもしれませんが、将来の大きな損害に備えてそこで更正することが、あらゆることを警察に言っていくのが流れかと思っておりますので、そういうことも臆せずに学校としてやっていきたいですし、そのことに関して教育長の考えはどうですかね。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） いじめに関する警察事案ということは、過去5年間でもありませんけども、非行行為でのタバコとかの喫煙関係とか問題になったことについては、すべて警察のほうへも届けるようにはしております。そういうことで子どもたちに規範意識というのは、14歳以上は触法少年になりますので、そういったところも知ってもらって、自分自身、将来にわたって法の処分も受ける状況があるということを知らしめることは必要ではないかと思っております。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 例えば、スーパーで窃盗したら、届出を出すのはスーパー側なので、スーパーが出したら警察の案件になりますけど、学校とかで例えば、何か物を壊すという器物損壊とかがあって、それで、それは学校側が判断することですよ、警察に。その2つの種類、外が小中学生、玉城町のことをそういう警察に届け出た件数と、学校で起こったので学校側が届け出た件数を、5年間わかったらお願いします。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 件数としては今、持ち合わせておりませんが、万引き等で補導されたというのがあります。そして、それにつきましては、学校へも連絡をさせていただいております。

それから、学校で物を壊したり、器物破損、それから、対教師暴力というのも、この1、2年あったということもありますので、そういう観点からは、昨年度は3件ぐらい、警察のほうへ事例があったということで被害届等はしておることはあります。今年も現在のところ、全くありません。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 対教師暴力とかあったら挙げないとだめやと思うんです。個々の事情はあって、仕方なくなって挙げないというケースもあるかと思いますが、基本的には挙げやんと、その子のために多分将来的にはならんと思いますので、そういうのをおおっぴらにと言いますか、公的なみんなに知られるようなことですが、やっていただきたいと思います。

最後ですが、Q-Uテストってあるんですが、いろんな手法がいじめに関しては発見する方法があって、できるだけ早く発見しないとだめですし、午前中、教育長が言われた

ように、いじめられている子がいじめと思えばいじめなんですね、定義としては。なので、できるだけあらゆる主要で早期に発見することになりますと、担任の教師が把握するのと、全員にアンケートするのと、もう1個、心理的な面から第三者機関が分析したテストがあるんですが、そのQ-Uテストという、いじめに関してはないんですが、子どもの今の精神状態を鑑定するという、いろんな自治体ですごく取り入れているテストなんですが、これは玉城町はやってて、やってたらどんな状況になっているのかを教えてください。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） Q-Uのテストは、かつて議長さんの質問の中にQ-Uのテストをされませんかということでのご質問がありまして、3年ぐらい前でしたか。それで、玉城町も今までは先生方は学級を把握することはできたわけです。ところが、子どもたちが内向したり、今の状況の中で内面化した心の動きというのが非常にありますので、そういったQ-Uのテストで子どもたちの様子とか学級の様子、それから、人間関係がわかる調査として最近使われております。

玉城町も3年ほど前からすべての小中学校で実施しております。これもうまく県の事業等がありましたので、独自にそのQ-Uのテスト、うちの場合はQ-Uというのは会社の商標になりますけれども、違う会社で同じようなテストがあります。Iチェックと言うんですけども、それは教科の学習と兼ね併せて点数と性格テストと合わせて見ることができますので、玉城町はその2つができるIチェックのテストの調査をやっておるんですけども、それが現在のところ、1年生2年生あたりは子どもたちは割と言うてくれます。ところが、3年生ごろからギャングエイジと言われる時代の3年生になりますので、問題を起こすことも多くなってきます。そこで3年生から6年生、そして、中学校の全学年、学級で現在行っておりまして、非常に学校の先生方には好評を得て、よく子どもたちの様子をつかめるし、それから、子どもたちの特に玉城町で今、課題になっております自尊心、自分が家庭の中で褒められたことがない。そういう自尊心が育っていない。自分は尊い存在としての認識が子どもたちにないということが、非常にその調査でもよく分かってきまして、またその対応も今後、考えていかなければいけないかということで、非常に有効的なものとして使われます。

ただ、来年、県のほうも私どもがかなり宣伝しましたので、県の事業でこのQのテストを今、新しい事業として取り組もうということで、現在の県の教育長が少し玉城町の様子を聞かせてくれということで、先日も話させていただいたところです。そういった点での今後、広がりを見せていっていただけて、子どもたちの内面を把握するのにいいことかと思っています。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 最後と言いましたが、いじめのことで1個忘れてまして、今回3人の議員がいじめで質問したんですが、玉城町の教育長の考えとしては、相当、担任の

各学校の先生を信頼されているので、その担任の先生はいろんなことを分かる比重が大きいだろうというようなお考えなので、確認しておきたいのですが、そういう担任の先生とかが自分のクラスにいじめがあるというようなことを、校長や教育委員会に報告しても大丈夫な体制は取れているんですよね。先生が評価が下がるとかそういうのじゃなく、そこを最後、確認させてもらいます。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） その点は、学校というのは子どもが主役です。ですから、学校は先生が主役ではありません。サブとしての働き、支援者としての働きがあります。そういった点では学校もそうですけども、教育委員会も子ども主役、児童生徒主役ということは変わりません。そういった点で、それによって子どもたちから発見されたということによって、それをどうこうするということはありません。

ただ、子どもたちが少しでも毎日、楽しく学校生活を送れるようにしていくのが教育の本務だと思っていますので、それによって評価をするということはありません。主眼が子どもたちが楽しく学校へ行けるようにということです。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 分かりました。見つけたら評価を上げるぐらいのことをしてもらいたいと、子どもらのためには思います。このいじめの問題については質問を終わりますが、それに続いて、次の社会教育というテーマですが、いじめの問題もありますし、学力の問題もありますし、いろんなことが今、小中学校に住民というか、世間から期待が寄せられてると思うんです。でも、その期待が過度になりすぎて、モンスターペアレントとか、学校の先生が精神的にまいって辞めていくというのが近年、急増していることが起こっている中で、やっぱり学校には法律的にも権限が限られてますし、予算的に、人員的にも学校にできることは限りがあることを自覚せんとだめなんやと思います。それは住民も学校にいろんなことを求めてはだめやということが僕の中にはありまして、その中で大切になってくるのが、学校外で子どもたちが何か活動している、例えば、スポ少とか地区の住民たちでやるお祭りとか、塾とかもそうですし、あと、パトロールとか、朝、通学一緒に行ってもらお年寄りの人とか、そういう学校外の人たちとのかかわっている部分で子どもたちが育っていく環境が重要になってくると思うんです。これは僕の考えなので教育長に聞きますが、今、学校の現場、住民、市民からいろんな期待が寄せられて、いろんなことを実際にやってくれと言われていていると思いますが、実情はどうなって、どういうふうにしていきたいというのが思ってますかね、教育長。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） このゆとり教育というか、週学校5日制という形になって土日が休みになりました。その中で子どもたちの学校教育だけではなしに、学習だけではなしに、子どもたちにいろんな経験をさせてあげようという団体が増えてきております。そういう中で居場所づくりも行政が先頭になって作っていったことも一つですけども、

スポーツ少年団もそういう形でたくさんの土曜日、日曜日の子どもたちの活動、スポーツを通してやっていただいておりますし、例えば、玉丸城太鼓なんかも青少年の育成のために子どもたちに土日、それから、平日のときにもあるようですけども、そういった点でも指導していただいて、子どもたちの健全育成のためにご尽力いただいております。

行政としましては、チャレ玉、「チャレンジ玉城」というものがありまして、現在、年間で15回の子ども体験教室をやっております。それで、昨年度では延べ700名の土日で参加がありまして、半数が親子ですので、半数が児童で350名の子どもの参加がありましたけども、そういった点でのこどもと親子でいろいろつなぎ合うことが大事になってくるかと思っています。

それで、先日もスポ少の野球の大会にも行かせてもらったり、それから、玉丸城太鼓も見させてもらっておると、子どもが参加するのに親御さんがすごく協力していただいております。保護者の皆さんが非常にその下働きというか、支援をしていただいております。やはり親子の絆づくりの一つにもなっているのかな。そういう家庭の親子での絆づくりと、そして、地域の方々との協力があって、子どもたちを学校教育以外でも支えあっていただけると、そういう試みが非常に我々としてはありがたいと思いますし、今後も地域の方々にご協力いただかならんこともたくさんあるのかなと思っています。

先ほどの話にもありましたように、玉城町は他の地域とは違ってボランティアが非常にたくさん協力していただいております。そういった点では協力していただける玉城町の地域の方々には深く感謝しております。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 今、説明していただいたとおりいろんな団体が頑張っているんですね。言わなかったいろんな他の団体、いろんなところも頑張っているんですが、携わっている中で、それが能率的にというか、全部が連動しているというのがないなというのがすごく感じているところでして、ある団体と教育委員会はつながっている。他の団体とも教育委員会はつながっている。教育委員会以外のところも、ある団体とはつながっている。でも、それが全体の絵というか、こういうので今年に行くぞとか、例えば、情報の共有で言うと、あそこの場所が危険やよというような情報も全部が共有したら、ものすごい力を発揮すると思うんですね。でも、その連携がないというようなことを、私もスポ少とか農業体験とかやって感じるの、そこら辺は実際難しいのか、やっているならどこがやっているのか、やっていなくてやりたいならどこが音頭を取ってやっていくのかという考えはありますか。町長か教育長お願いします。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） それらの団体が設立した経緯が違います。例えば、サッカーとか野球を一所懸命やりたいという指導者も一所懸命やっていただいておりますけども、

そういった点での横のつながりの交流は、現在のところ、ありません。ただ、スポーツ少年団という中での競技を通して団体としての形はあるんですけども、補助金もそういうような形でこちらから分けて配分するという形を取っておりますので。

ただ、年間にスポーツ少年団の会議等は、全体の中ではあるんですけども、どういふふうに連携を取っていくかというのは、現在もまだやっておりません。そのところのスポーツ少年団だけを例に取らせていただいたんですけども、ただ、スポーツ少年団には玉城文化スポーツクラブのほうへ一部を除いてほとんど入ってきていただいておりますので、今後また、そういうところでの連携も視野に入れられるかとは思っております。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 最初のほうから言いたいことをまとめて言いますと、学校にいろんなことを求めるんですが、住民とかは。でも、実際に学校は権限や財源、人員でできないと。大事になってくるのは社会教育だと。学校のほうではQ-Uテスト、さっきも話出しましたが、そういうので玉城町は自尊心がない子が多いとか、これは例えになりますが、挨拶が弱いというような結果が出たら、例えば、この1、2年、3年は挨拶や自尊心でいくんやぞということをどっかが決めて、スポ少とかパトロールしてもらっている人とか、青少年を育てる会とか、地区住民、区長でもいいんですけど、そういうところに会議するとかそういうのは時間取るので、そういう人らに一言伝わるだけでもいいと思うんですよ、今年はこれでいくとか。そうしたら、子どもたちは住んでるところでも、そういうことをみんなが意識して教えてもらって、通学の中でも意識して教えてもらって、学校でももちろん教えてもらって、土日はスポ少とか太鼓で教えてもらうというようになると思うんですが、そういった意味で連携が取れてないというのが思うので、そういった全体像みたいなのはどうなんですかね。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほど言わせていただきましたように、なかなかそれぞれの設立や趣旨が違いますので、自分とこの主張もされることもありますし、それから、違った主張をされることもあります。一部のクラブなんかでも別々の考え方が全然違う趣旨のところもありますので、そういったところを一緒にしていくのは非常に難しいかと思えます。

ただ、議員言われましたように、そういうことで健全育成を中心にしたスローガンのものを立ち上げながら、教育委員会が生涯教育、社会教育を中心としてそういう形での音頭取りは、予算にも関係しておりますので、その会議の中等で、こういうふうなことで今後お願いしたいという状況は、出すこともできるかなとは思っております。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） ほとんどの人がボランティアでやってますし、考え方も違うので、やってくれない人もいっぱいいると思うんです。でも、出したほうが効率がいいと思

ますし、ちょっと言うぐらいのことでしたら年に1回最初に言うとか、そんなんでも少しでもいいので、学校にあまり負担がいかないようにといいますか、子どもたちがずっと生活している中で、良い子たちになるようなことをやってもらいたいと思うわけなので、努力していただきたいと思います。

最後に、提案というか、スポ少のバドミントン部の団長さんが、小学校の生活態度とか小学校の状況みたいなものをスポ少に教えてほしいと、そういったのがあれば、さっきも例えに出しましたけど、挨拶がちゃんとできていないという学校の情報を、スポ少の団長が仕入れれば、スポ少の中で挨拶を意識し指導していくことになると思いますので、例えば成績をくださいとかそういうのではなく、もちろん病気とかもほしいんです。多動性とかアスペルガーとかいろんな、だめですか、これ言うたら。そういうのも情報と知っていれば指導しやすいということがあって、他の津のほうではそういう取組をして、スポ少に入団するときに、親がスポ少は学校からそういう情報をもらえますという誓約書を書いてスポ少に入団してもらおうと。スポ少側は先生のところに行って、大雑把な情報ですね、個人的な情報ではなくて、公務員は守秘義務がありますので、そういう挨拶できていない、この子はちょっと荒れている、落ち着きがないとか、そういう情報があれば、週に2時間3時間、3回2回見ているようなすごい、1週間で10時間ぐらい子どもたち接しているようなとこなんで、教育のためにいいかと思うんですがそういうことをやりたいと言っているんですが、どうでしょうかね、教育委員会の確認が必要だと思いますので。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 児童の情報の共有というのは個人情報もありますので、さっきの話の中で成績に関することにつきましては、やっぱり子どもたちは自分のあれとして隠してほしいというところも出てくると思います。

それから、精神的なご病気をお持ちの方もみえます。さっきの話があります。それにつきましては、なかなか情報を公開することは難しいと思います。ただ、身体的に腰痛が多いとか、怪我が多いというようなこと、身体的な病気については情報共有していただいたらいいだろうし、先ほど言われたように、この子は最近、挨拶しないというふうなことの情報は、学校の先生方との共有は、地域の連携で子どもたちを支えるということで話し合いの可能性もあると思います。学校の先生からも聞いていただいてもいいと思うんですけども、玉丸城太鼓さんは、聞かせてもうたら、面談のときに保護者の方と面談をして、子どものいろいろな性格とかもお聞きしながら入っていただくということもされておるようですので、側からも聞くこともいいかもわかりませんが、入って見えるお子さん方を学校がどういうふう育てたらいいかというよりも、お父さんやお母さん方が、このチームに入れてどういうふう育てたいか。そして、この子はどんな問題があって、このところを直してほしいというところを、お父さんやお母さんの声から聞いていただくことが一番必要なんかな。

あとにつきましては、様子を各学校とか地域の連携でやっていってもらおうということも、個人情報を除いてそういう連携もありうるかと思っております。そういうことで、勝手ながら紹介はさせていただいたわけですが、そういうふうな取組もあるということですので。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 大前提として保護者から聞くのは当たり前として、やっぱりさっき言った社会教育なんですね。学校外の時間をどうやるかということが大切と思うので、そういった中で、是非そういう申し出というか提案があったら、させたってほしいなと思うんです。30歳ぐらいの若い子がリスクを負ってやろうしているのでお願いします。

これで、いじめから社会教育についての話は終了させていただきます。

最後の質問ですが、母子家庭、父子家庭をテーマにした質問になります。母子家庭や父子家庭は、様々な面で支援されている制度があるんですが、その制度の中身で整合性が取れてないと感じることや、町長として、結果、こういう制度になっているのはどういう考えの下、なっているのかということをお伺いしますので、まず、最初に質問させてもらうのは、なぜ、母子家庭や父子家庭の方をいろいろ手厚く支援するというようなことをしているのかという、根本的なお考えをまずお伺いします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 根本的な母子家庭、父子家庭のいろんな施策の考え方でございます。やはりこういうご家庭は、当然のことながら毎日の生活が非常に困窮されて、厳しい中で子育てをなさっておられるご家庭が多いというところでの社会的な弱者と申しますか、そういう方々を町としてはできるだけ支援をさせていただくという考え方でございます。そういう方々をご理解のうえで支援をさせていただくことで、玉城町でお過ごしいただくことで、それこそ安心して子育てや生活が送っていただけるということにバックアップをしたいというのが考え方でございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 町長と同じ考えを私も持ってまして、生活が苦しいから支援する、社会的な弱者だから行政とかが責任というか、ある程度の補助をしていくのが正しいと思うんですが、その大前提があつていろんな制度がある中で、母子・父子家庭を対象にした制度というのは、福祉年金や一人親家庭などの医療費などの助成とか、あと、母子及び寡婦福祉貸付制度とかいろいろあるんですが、まず、そのいろいろな制度の1個ずつの中身について質問させていただきますと、まず、玉城町単独でやっている福祉年金という制度ですね、この中身は玉城町に住所がある母子及び寡婦の人たちに毎年9月、年間4,000円を支給すると。対象は母子家庭のみ対象で所得制限がなしということなんですが、福祉年金、母子家庭のみ対象というところがちょっと引っかかりまして、なぜ、父子家庭にこの福祉年金、毎年4,000円というのを支給していないのかということをお伺いします。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） この福祉年金制度につきましては、昭和 50 年から制度を始めさせていただいておって、当初は 3,000 円からスタートしたと記憶しております。その当時の母子家庭というのが、かなり所得水準が低かったという状況でございまして、現在、最新のというか、ちょっと古いんですけども、23 年の 12 月に発表されております資料によりますと、母子家庭の平均収入でございまして、213 万円に対しまして、父子家庭については 421 万円という格好でなっております。

また、就労の状況等につきましても、母子家庭については常用雇用というんですか、されておるのが 42.5%、父子家庭については 72.2%ということとなっております。玉城町については、今現在の父子家庭については 18 世帯、母子家庭は 144 世帯という格好になっております。このように、父子家庭については確かに収入低い家庭もみえるかとは思いますが、母子のみということで以前から来ておる制度でございまして、この制度については、また今後、検討はしていきたいという考え方ではおります。

○議長（風口 尚） 4 番 北川 雅紀君。

○4 番（北川 雅紀） やっぱりこれ見ても、母子家庭やから支援するというんじゃなくて、やっぱり根本は、母子家庭や父子家庭の方は生活が苦しいだろう。だから、補助するという根本やと思しますので、所得制限をかけるか、母子、父子どっちとも給付の対象とするということやないと、制度として整合性が取れてないんじゃないか。確かに平均年収で母子が 213 万円、父子が 421 万円ということはあると思いますが、この場合やと母子家庭で年収 1,000 万円あってももらって、父子家庭で年収 300 万円でももらってないということになりますので、どうですかね、町長、直していただければいいかなとは思いますが。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） そもそもいろんな制度が母子家庭というところでの考え方で至っ取るところが非常に多くて、この考え方といたしまして、ずっとスタートの昭和 39 年のいろんなこの支援の各母子、寡婦に対する制度の中では、特に母子家庭が経済的な部分で非常に困窮するということでの、母子家庭、寡婦家庭に対しての支援ということでスタートをいたしましたけれども、今年の 9 月に、その母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法というのが制定されまして、今後、その施行令を見て、この内容について町としても対応を考えていきたいという今現在の状況でございまして。

○議長（風口 尚） 4 番 北川 雅紀君。

○4 番（北川 雅紀） やっぱり時代がちょっと変わってきたので、直していただければいいなと思います。他にも母子家庭、父子家庭を対象した制度がありまして、説明的になるんですが、母子及び寡婦福祉貸付制度というのがありまして、これは事業をする人とか、家を補修したりするという母子家庭のみが対象の制度なんですけど、これは町が財

政負担をしているわけではなくて、受付や審査をしているだけというような状況なので、直接はあまり町は関係ないんですが、やっぱりこういう制度も母子家庭のみが対象。これは県や国がおかしくて、今の時代、見直さないとだめやなどは思っているんですが、こういった国や県も時代遅れで制度を直してないという中で、町単でやっている福祉年金は早うやってもらいたいというのが合わせてあります。

他に医療費の制度について、母子、父子家庭のことについてお伺いします。

医療費といっても、一つは母子、父子関係ない、名前は変わったんですね、子ども医療費という小学6年生までの子どもたちの医療費の自己負担分の半分を町が助成して、半分は県と。でも、県のほうは所得制限をかけているので、県のほうの所得制限から漏れたら、町が全部自己負担分丸々補助をするという一つの小学6年生までのすべての児童を対象にする制度があつて、もう一方で一人親家庭などの医療費の助成という制度があつて、こっちは県の所得制限があつて、玉城町はなしで、自己負担分を県と町で折半、一緒ですね、この子ども医療費のほうと一人親家庭などの医療費の助成というのは、同じ概要なんですけど、年齢がこの子ども医療費のほうは小6までなんですけど、こっちは一人親のほうは、18歳までの子どもと、その親というような対象になってくるんですね。

県のほうは所得制限をどっちともかけて実施していると。町のほうは所得制限をどっちともかけてないと。県のほうの所得制限のうへの収入ある人の分は、玉城町が全額どっちとも自己負担分医療費を負担するということになっているんですが、これの考え方ですね、今、こういう制度になっているということに対する町長のお考えをお伺いします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） これはずっと経過がありまして、玉城町の政策として何を大事にしていくかという中で、これはそういう子育てを支援をしたいというところで重点的にやっていこうという考え方で所得制限なしでやらせていただいておりますということなんです。近隣の市や町、あるいは県下でもいろいろです。もっと玉城町よりも拡大しているところもたくさんおありです。それぞれの町の事情によって、何を重点に町としての身の丈に応じて町の将来を考えて、特に重点的にそういう制度を設けさせていただいて、議会でのご理解の中で現在に至っておるといったことなんです。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 子育て支援というのが大前提にあつて、所得制限をかけないというお考えはわかりますし、僕もどっちかというところ、そっちの考えなんですけど、やっぱりここもさっき申し上げたように、一人親家庭などの医療費の助成の制度のほうで、小学校6年生までは子育て支援ということで、全部の子どもの医療費の自己負担分を長や県が面倒を見るというのは分かるんですが、18歳までの子どもと、それと親ですね。親もその助成の対象に入る一人親家庭などの医療費などの助成という制度は、ちょっとこっちは所得制限をかけたほうがいい、全部の整合性を取らすためにはです、福祉年金とか

児童扶養手当とかいろいろな手当が母子家庭・父子家庭には入っていますので、例えば、今いるかどうかは別として、今後生まれてくるかもしれないので母子家庭で年収 1,000 万円あって、子どもが 2 人いるというような家庭も、18 歳の子どもが町費負担になって、さらにその親も年収 1,000 万円あったとしても、医療費が無料になってくるのはどうかなと思うんですが、完璧な制度ってないので、どこかに穴は生まれるかもしれないんですが、ここら辺は町長、どんな考えを持っておられますか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） このこともそうですし、全体的な考え方といたしまして、やはり玉城町の私の考え方や議員の皆さん方にご理解をいただいて、近隣市町よりも手厚くこういう子育ての部分の制度については、町として実施をすることで、より玉城町に若い人たちが定住していただく、あるいは、若い人たちが子育てに安心して取り組んでいただけるということを重点に置いておるうえでの考え方でございます。これからもそういう考え方を続けていきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 4 番 北川 雅紀君。

○4 番（北川 雅紀） 分かりました。では、今日の私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、4 番 北川 雅紀君の質問は終わりました。

ここで 10 分間の休憩をいたします。

（午後 1 時 57 分 休憩）

（午後 2 時 10 分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

次に、8 番 山本 静一君の質問を許します。

8 番 山本 静一君。

《8 番 山本 静一 議員》

○8 番（山本 静一） 議長の許可を得まして、通告書に基づき一般質問をいたします。事項は、午後 7 時までの業務体制についてと、2 番目が、児童の安全下校についてと、この 2 つでお願いしたいと思います。

はじめに、現在の延長業務になってからだいぶと時間も経っていると思いますけども、町長は、この制度についてどのように認識されているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 8 番 山本 静一君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 山本議員からご質問の、現在、玉城町として行っております夜 7 時までの業務についての認識のお尋ねでございます。

約10年ほど前から、この7時まで執務を行っておられるわけであります。スタートの段階で、今でもそうだと思いますけれども、全国でも例のない取組でございました。このことに職員が理解をせずと続けておること、本当にうれしく思っておる次第です。特に勤労者の皆さん方が多い町でございまして、大変町民の皆さん方も評価をいただいております。これからもこの取組を進めていきたいと考えておる次第でございます。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） 先ほど町長のおっしゃったように、職員の協力で住民サービスが行われているということで、私もなかなかユニークな制度だと思っております。

しかし、最近の行政に対する施策の評価は、有効性、妥当性、効率性が求められております。妥当性といいますのは、本来、これは行政がやるべきか、民間がやるべきかということでございますけれども、本制度は町業務独特のものでありますから、町業務をやるのは妥当だと思われまゝ。有効性もそういう住民の要求に応じておりますので、これもそういう意味では評価されるのではないかと考えております。

しかし、効率性については、10年経っておりますけれども、多少考えることがあるのではないかと考えます。それにつきましては、2番目の勤務の実態調査を把握しているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務課長 林 裕紀君。

○総務課長（林 裕紀） この所管の調査につきましては、平成23年8月から12月までの5ヶ月間、延べ102日間に渡り、議会事務局を除く本庁舎、全課、並びに教育委員会事務局において調査を実施しました。この機関の延長業務の一日あたりの件数につきましては、窓口対応業務が一日あたり14.5件、電話対応業務が一日あたり11.3件、その他も含めまして約一日あたり26件対応しているという状況でございました。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） 8月から12月までといいますのは、業務によりましては4月なんか転入転出が多いので、そういうときに証明等の発行が多いので、やはり1年間を通してやられるのが私はベターかなと思います。

それから、いただきました状況調査票ですね、これは同じ企画でやっておりますね。といいますのは、税務住民課ですと証明書発行とか収納業務ですか、出納ですと収納業務がほとんどという中で、上下水道とか産業振興なんかはこういうことはあまり必要ないと思うんですね。だから、私は各部署の独特のそういう調査内容が必要ではないかと思っておりますし、もう1つは、先ほど言われたように電話対応がほとんどだと。特に総務の場合は、99.何%が電話対応だということで、電話対応でその業務の内容を把握してませんね。だから、そういうのを把握されて、今後のこういう業務体制に反映したらどうかと思うんですけれども、この調査票についてはどうですか。その点、窓口対応とその他もありますけれども、各部署によって独自の業務がありますから、独自の内容を調査する必要が私あると思うんですけれども。

○議長（風口 尚） 総務課長 林 裕紀君。

○総務課長（林 裕紀） この昨年行った遅番の調査につきましては、遅番の 19 時の延長をやめるとか検討するかということを対象にした調査ではありません。19 時までやっていることに対しての妥当性とか件数を確かめるためにやりましたので、電話対応を例えば総務課でしたら総務課でつかんで、102 日のあたりで 267 件ということですから、一日に 2.6 件受けているわけですから、これで 19 時までやっているのが効果が上がっているということを確認するための資料ということで、今後も 19 時までの延長をやっていくという前提の中では、そういう細かい調査をやる予定はございません。

○議長（風口 尚） 8 番 山本 静一君。

○8 番（山本 静一） 3 番目で見直し等で質問したいと思うんですけども、やはり 10 年は経過しましたと。実際どういう業務かと、そういう業務内容を把握して見直しをやっていくのが本来の姿ではないかと思えます。ずっとそのまま 10 年同じようにやってきましたということでは、効率性の点について大いに問題があるかと思えます。

さっきも申し上げたように、この表を見てみますと、やはり収納業務に関係ないところも就業業務とかそういうようになっておりますし、そういうのでは私は、もし今度、今後そういう状況調査をするのであれば、各署独自のそういう業務があると思うんですよ。だから、それらを表示して調査していくのがベターかと思えます。そすと、今後とも、また状況把握ということで調査をやられますか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 年数を経過しておりますけれども、絶えず日々の業務、あるいは、住民の皆さん方の出入り、仕事の分量というものは私ども把握しておりますし、それぞれ管理職も十分把握をしておりますものですから、そういう中で必要なところ、あるいは今の仕事の流れというふうなものは、当然どういう状況なのかということの中で、一応数値としては総務課長が申し上げたような形での部分でありますけれども、それは、この間、何度かこれをどういうふうな形でやっておるけれども、住民の皆さん方に浸透して、そして、職員のいろんな勤務体制なり、あるいは時間外勤務なりそういうところとの関係はどうあるのかということも眺めながらやってきておりますので、全く中身を検証しないままに続けておるということでは無いわけでございますので、その点をご理解をいただきたいと思えますし、まず、基本的なスタンスといたしましては、町民の皆さん方の期待に答えていくという、これが今の時代、最も大事なことであると思っておりますし、また、町民の皆さん方の生活のライフスタイルというのが変わって来ておりますし、勤労者の方も多いわけでありまして、特に玉城町の場合には、宮川流域下水道のこの町内の幹線の埋設工事を初めとするいろんな集落の中での事業が大変今多ございますから、そういうふうなところなり、あるいは、町が進めますところのいろんな取組について、自治区の代表の皆さんをはじめ、関係者の皆さん方との連絡調整ということになりますと、どうしても 5 時になったけども役場閉まって誰もおらんという以前

のような、あるいは、そういう町民の皆さん方の期待に応えられないような形ではいかんという考え方でおりますので、いろんな町民の皆さん方の役に立つような形でのこれからこの7時まで業務は続けていきたいと考えております。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） 私は、7時まで延長業務を反対しているわけではないんですね。だから、先ほどの林課長からそういうのを調査するにつきまして、もう少し各部署にあった内容を明示する必要があるのではないかと。電話対応、その他とあると。実際、これらはその場でいなければ対応できなかったのか。電話対応はどういう内容だったのか、これは明日でもよかった、これは今日中に返事しなければならなかったとか、その他もそういうふうで、そういう把握をして、はじめてこの制度もより効率的に生かされるんじゃないかという私の意見です。

例えば、私の手元にありますのは、上下水道、建設、上下水道は9月、建設は11月でございますけども、上下水道が電話対応が3件、建設が電話対応19件ということでございますので、ほとんど一日1件もない状況でございますので、本当に部署によってはそういう常駐というか、延長業務が必要ななかったということがありましたので、再度、これを見直されてはどうかと。調査を正確に把握をされたらどうかということをお願いいたします。

町長からもこれを続けられると。続けられるのは私賛成ですけども、もう少し内容を吟味してほしいということでございます。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 山本議員のお尋ねのところ、もう1点、全国の類似団体のデータの比較をいたしましても、大変本庁業務が少数で業務をしておるといって玉城町の実態でありまして、国の省庁で言うなら、一つの課が3つも4つも関係するような省庁の仕事を、末端の基礎的自治体で実施をしておるのが今の実情であるわけでありまして、要は、一つの道路整備にいたしましても、特に農業関係、あるいは建設関係、あるいは上下水道関係と、そういうふうなところが連携していろんな事業推進をしないと、あるいは、自治区の皆さん方の調整をしないと、なかなか物事がうまく進まないという、いわゆるチームワークというものも必要になってきておるのが、今の玉城町の実情でございますので、そういったところで、努めて職員は、町の発展のために貢献していくんだという意識でこれからも頑張りたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） 町長のおっしゃったように連携を重ね、町民のために頑張っていくということは、私も賛成ですけども、このような状況を見てまいりますと、これが見直しにつきましては、今まで従来どおり、月曜日から金曜日までやる必要があるのかと。週に1、2回とか3回とか、そういう体制の回数で見直しというのは考えてお

りませんか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今の段階では考えておりません。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） これは町職員の協力の下になり立っていると思います。だから、特に小さい子どもがおる家庭なんかは、早く帰って家庭団らんで夕食も食べたいというような状況もあろうかと思しますので、もう一度内容だけはしっかり把握していただきたいと。件数だけでは分かりませんので、本当に必要かどうかというところをもう一回把握を願ひまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） ありがたいお言葉をちょうだいいたしましてありがとうございます。職員にそうして理解を示していただいて、やはり職員が働きやすい環境というものも、当然のことながら私たちは考えていかないかと思っていますので、これからもよろしく願ひたいと思います。ありがとうございます。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） 次に、2番目の児童の安全下校についてということで教育長にお伺ひします。今日は教育長がメインでございますので

今の一つは、全校の登下校の安全対策、2番目が、最近、不審者等が現れると。これについてどのように取り組んでいるのかということでお伺ひしたいと思います。

発足した当時の目標は完全に機能しているのかどうかと。発足当時はそういうパトロール委員も少ないと。段々増やして面積にするということが大事ではないかと思ひます。

その前に、防犯につきまして、町長のお話にありましたように青色パトロールとか、子ども安全パトロールも防犯の一翼を担っているということをお聞きしていますので。そして、地区によりましては空白地点もあるのではないかとということでございますので、それらについて、今どのように実態を把握しているのかお伺ひしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 現在、登下校にかかわる子ども安全パトロール委員さんは、現在95名みえます。田丸26、外城田30、有田14、下外城田25というパトロール委員さんが毎日、登下校で活躍していただいております。また、青色回転灯ボランティアパトロール委員さんは、18名が活躍していただいております。緊急なときは各学校の先生も登下校に張り付いている状況です。そういうふうなことで子どもたちの登下校の安全対策は様々なボランティアさんを中心にしてご協力いただひて成り立っている状況であると思ひます。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） 先ほどの各地区の安全パトロール95名という当時も見かけましたけども、教育委員会として子どもの下校通路というんですか、それらは実際、現地を

見て把握をされたのかどうか。

といいますのは、地区によりましては、人通りのまばらな下校路をとぼとぼ歩く場合もありますし、また、列を組んで下校しますけども、それぞれ自分の家へ分かれていくという経路もあり、特に低学年が単独になる危険性がないのかということと、それから、団地が造成され児童が増えております。例えば、荒子団地、公園どおり、玉城苑とか、こういうところはなかなかそういうふうなパトロール員に応募する年配者が少ないのではないかと。また、そういう団地から学校までは距離が長く、安全性が確保されているのかということを考えまして、そういうふうな各学校の子どもたちの下校路の現地確認はされておりますか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 子どもの登下校というのを学校だけで対応しようというのは非常に無理があると思います。子どもたちの登下校はできるだけ基本的には集団登校、集団下校ということを中心としておりますけども、今回、そういうふうな普通、集団登校、集団下校にプラス、子ども安全パトロール委員さんが最近、私もやってあげようかということでボランティアとして入っていただいております。そういう点で私どもはボランティアのパトロール委員さん、あっちこちで以来はさせていただいております。それから、今回も区長さんを通じたり、それから、学校を中心にして学校の校長先生が、この地域では子ども安全パトロール委員さんがいないということで、今回、なかったところが、協助手さんとかそういうお話からありまして、ゼロであったところが4名もついていたということもあります。そういう点で我々も通学路は子どもたちが通学路で集団で行く場合もありますけども、そこから分かれて一人になっていく状況もあるということは聞かせていただいておりますけども。そういう中で一対一で一人ですとパトロール委員さんがついていくという状況はなかなか難しいと思っておりますので、結局は最終的には子どもは多くの地域の方々に守られながらも、自分で自分を守ることも指導していかんならんかなとは思っております。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） 私が聞いたのは、教育委員会として子どもたちの下校路を確認したことがあるのかどうかですね。例えば、外城田の場合ですと、小学校から田んぼの山の裏道を来て玉城苑まで行きますよと。下外城田の場合ですと、あの長い道路を公園通りまで行くと、そういう状況で。有田の場合ですと、荒子団地へははじめ出るのは一緒ですけども、ずっと分かれて段々1人2人と人が減っていくと。そういう状況を一度確認されたかどうか。

といいますのは、これは9月20日の朝の新聞ですけども、通学路6箇所の対策を取るべきと文科省の緊急点検ということで出ておりますけども。これはなぜかという、4月に京都の亀岡で児童10名が死傷しましたと。それを受けてこういう調査があったわけですね。だから、私ども、そういう現状を見ていただいて、そういうのはどうかなと

いうのを一つ考えていただきたいということで。

それから、鈴鹿ではそういう 64 箇所、危険性もある程度整備されておりますので、事故があっては遅いですので、やはりこういうのは子どもの生命安全にかかわりますので、一回現状把握をしていただきたいと思います。

それから、先ほど田丸 26、有田 14 と各地区のパトロール委員の人員を答弁いただきましたけども、特に 1 年生 2 年生の帰る 3 時前、これらの団地のところはほとんどパトロール委員が立っていないということでございますので、それらをどうするかと。やはり学校とも協議する必要があると思うんですね。それにやはり増員対策が必要じゃないかと私は思います。この安全パトロールはご存じのように、自分ができるときということですね。月曜日から金曜日まで絶対やるという拘束性はないわけですから。だから、そういう中で欠員もできて、そういう空白もできると思います。よく教育長、今までは増員には区長とかお願いしておりますけども、私は教育委員会と区長だけでは、なかなか増員が図れないと思うんですね。だから、関係部署もよくありますね、学校とか P T A、青少年を育てる会、学校評議会、その他としては、老人会とか、よく散歩をしている人がおりますし、犬と一緒に散歩していると。そういう方も声掛けて、やはり大きくそういう増員をして面積にし、これはまた大きな防犯上も大きな効果があると思うんです。しかし、一回そういうことで現場と下校時の危険な場所、下校時を現場把握をされてはどうですか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 実は今年度に入って文科省と国土交通省のほうから合意がなされまして、一応町の建設課、それから、学校、警察、教育委員会と 4 者が通学路の点検を全部させていただきました。通学路の危ないところだけ要望書を作って、現在上げております。それで暗いところへ街灯もということもそれにも入っております、子どもの通学に車が出てって危ないとか、そういうところも全部出されておまして、警察のほうへも信号とか県道につきましてはそういう要望もさせていただいております、現在、横断歩道か信号機を付けていただきたいというのが 10 箇所ぐらい要望もしております。

そういうふうなことで、今回は議員さっき言われましたけども、緊急点検をこの 8 月の夏休みから 9 月にかけてさせていただきましたので、そういうところも把握しております、学校長も一人になるところもすべて把握しております、今のところ、今、議員言われましたけども、子ども安全パトロール委員が少ないのではないかと。そやけど、我々教育委員会としては、ボランティアですので強要はできません。ボランティアの人は自分たちがこういうふうなことで子どもたちを守りたいとって手を挙げていただいておりますから、こちらは本部となりながらもそうさせてもらいますけども、本来的には保護者が自分とこの子どもたちの登下校は責任を持たんなんらんとということもあると思います。こういう世の中ですので、現在のところ、学校へは P T A を中心にし

て保護者ももっと登下校について力を入れるべきやないかという指導もさせていただいておるところです。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） 他県では、行政とPTAと学校の3者が、各そういうふうな依頼に回っているという報道もありましたけども、山口教育長、ボランティアですけども、事務局ですね、それでしたらもっと増やすというので、おたく先ほど言うたように、ようけこういう関係組織がありますね、そういうのを呼びかけてするべきというか、青少年を育てる会とか学校評議会もごぞいますし、あるところでは老人会も依頼しております。そうして増やしていかないと、なかなかそういう大きな効果は発揮できないと。先ほど私が申し上げたのは、そういう危険な場所も把握し、実際の下校時の状態を把握しているのかどうかと私お聞きしたんです。交通標識や道路や危険な場所や、道路じゃなしに、そういう状況を把握しているのかどうかとお聞きしたんです。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほど言わせていただいたように通学路の把握は全部させていただいております。こないだ点検したときも、子どもたちが帰るときに教育委員会、学校も行って点検しておりますので、そういった状況も、子どもの状況がここの2列になったら困るので1列という状況も把握しておりますので、そういった点での調査は今回徹底的にさせていただいたところなんです。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） そういうのを教育長は把握したと言いますけども、昨日は一斉下校でしたのでちょっと回ったんですけども、下外城田も全然パトロール員おりませんと、有田もおりませんと、外城田もおりませんと、そういう状況ですよ。だから、一回実際に下校時を見て、本当にどうなんかな。外城田の場合は、学校から田んぼの裏道、山の裏道を通ってとぼとぼと来ますと。そうすると、下外城田の場合もあの長い農道を子どもらは来ると。パトロール員は全然おらんという状況ですので、そういう状況ですから、私はあえて下校時の現場を確認して、ここは何人足らんよってここはこれだけ必要やなと。それにはどうしましょうと。それでしたらパトロール員さんだけでは無理ですよ。PTAも学校も含めて、それから、老人会やらたくさんの人にそういう協力を求めて増員をするべきではないかと私は申し上げとるんです。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 登下校に関しましては、教育委員会と学校が地域の方々に協力をお願いするという事はたくさんあると思います。教育委員会からというのやなしに、学校の校長先生や職員の方々が、地域のよく知っているの方々に、またよろしくお願ひしますということで声を掛けていくことによって、今回、先ほど言わせていただいたように、ゼロやったところは校長先生がそういう地区の集まりのどこへ行ってお願いしていったときに4名、ほいじゃ、校長先生が言うんやでなとって協力していただいたという

こともあります。そういう点で学校は地域の方々が守っていただくということも視野に入れながら、子どもも広報とかいろんな組織の中で、ボランティアを募集することはさせていただきますけども、それぞれの教育委員会も学校も努力しながらみんなの方々をそういうボランティアのほうへ入っていただいて、子どもたちを見守っていくということをやっていただきたいと思います。

ただ、先ほど言わせていただいたように、これから子どもが考えておることに、自分の体は自分で守るといふことの姿勢は、よく地震でもそうなんですけども、自分の力、人に頼って守ってもらうやなしに、自分も自分で守っていくんや。今日も交通指導をしとったら、あそこで自転車でパーって出て車と接触しそうになりましたけども、やっぱりあのときも我々がおるからもう安心だということで、ずっと行こうとする。そういうのやなしに、自分は交差点へ入ったらここでは止まらんなんのやという意識づけ、そういう自分の体は自分で、車が来るかも分からない、そういう不審者があるかも分からないという、自分の力で守ることもしていく必要があるんかなとは思っております。

子どもたちは、これから様々な社会の中へ出ていくときに、自分の力でも守るといふこともやっぱり必要なポイントではないかと思っておりますので、それぞれにそういうふうなものをかけ合わせながら、自分たちの力で自分たちを守るといふことも教育としてやっていきたいと。合わせてやっていきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） どうも私の質問と答えが隔たりがある、かい離があると思います。自分の身は自分で守るといふのは当然です。しかし、このごろは危険が子どもへ近づくわけですね。車から声かけやら連れ込みやらで、そういう時には子どもにはどうしてもできないと。そういう場合は大人が守るべきだということです。

そして、増員の関係ですけども、どうも教育長、うちの範囲と違うという、排除する感じがとれます。やはり子どもの身の安全でしたら、例えそういう学校に任せずに組織してやるのが本当だと思います。

教育長は常勤ですので、いろいろとお忙しいと思いますけども、教育委員長、非常勤ですので、たまにはそういうところへ一回廻ってください。絶対分かりますよ。本当にこれで教育委員会はこのような対応でよかったのか。

といいますのは、やはりそういうような対応をしていただかないと、大津の事件でも教育委員会は形骸化されていると。事務局の指導の下に運営されるということになりますので、加藤さん、しっかりとそういうような力がありますので、力を発揮していただきたいと思います。

続きまして、最近はやいよいよ不審者が出現するということで、これについて教育委員会はどのように取り組んでいるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほどの安全対策とともに、本来、防犯的な立場がありますので、青色回転灯ボランティアパトロール委員さんが18名稼働していただいております。月曜日と金曜日に実施していただいております。

あと、暗くなってからの状況の中で、6時ごろから9時ごろまで青少年指導員協議会のほうで、県と警察、消防、教職員、PTA、民生委員さんが週に1回、集団で不良行為とか深夜徘徊、不審者などの対策としてパトロールを毎週3時間かけて町内に出向いていただいております。そういう活動を通して、不審者に対する対応はあるわけですが、最近、不審者情報というのは、現在のところ、5件ぐらい不審者が今年度出ておるんですけども、その中で不審者情報は、今年から導入しました絆ネットのメールで、各すべての保護者に配信しております。こういうふうなことがあったということで保護者もよく分かっていたいて、見ていただいて、現在、すべての保護者のほうへも連絡をしておいて、自分とこの、先ほど言わせていただいたように、子どもたちに対するの帰ってきた、あるいは、迎えに行くということも更にさせていただいております。

それから、町内放送ですけども、これは生活福祉課がしていただいておりますけども、犯罪者逮捕の観点から、警察と協議して放送するかどうかということは、向こうで判断していただいておりますので、私どもとしては教育委員会としての放送ではありません。警察との協議ということになりますので、そういった点で不審者情報を流すかどうかということはさせていただいております。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） 今の実態で週月曜日と金曜日と。それから、パトロールが18人ということもございますけども、これは当初、設立はどのような目標値で建てられたのか、その点をお聞きしたいと思います。一日に何回、週何回ぐらいやる、そういうところで、それに対して乗車人員は何人いるという計画がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 青色回転灯パトロールさんのほうは、他の鈴鹿市のほうでそういう取組がありましたので、そういう方がいっぺんやらせてもらおうという形で、青色回転灯ボランティアパトロールさんは集まっていただきました。それで、当初、24名、初めのころは2、3名だったんですけども、いろんなところで名乗りを上げていただきまして、現在は24名が18名になっております。

それで、週、月曜日と金曜日に3時から、5時から、7時からと3回廻ってきてもらっております。そういう形でのボランティアパトロール委員さんの組織をしております。

ただ、このボランティアパトロール委員さんですので、この時間帯や曜日やそんなのも決めていただいたのは、私どもがこうしてくれというのではなしに、ボランティアさんのほうからこういうふうにする、ボランティアの活動ですから、本来は警察とか防犯

とかそんながやらんならんところを、青色回転灯パトロール委員さんが自分たちの町内を守ろうということで、自分らから進んでやってくれとる活動ですので、教育委員会としては、こうしてくれ、ああしてくれという時間数とか回数の方は言うておりません。自分たちから、この回数とあれを設けていただいて活動しておる状況です。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） どうも先ほど申し上げたように、教育長と私のずれがあるなという事で。再々、教育長はボランティアボランティアというて、私にしては逃げておるような感じがいたします。例えボランティアでありますけども、物事をやるんでしたら、週に何回やる、それで一日に何回やる、それに対して何人要ると。じゃ、30人要ると。25人やったら、それを達成する30人になるまでに応募を続けて皆さんに協力を求めるのが、本来の姿だと思います。行政でも計画があつて、実行して、チェックして、それからアクションで改善へと目指すと、こういう4段階、先ほど午前中もそう言われましたね。だから、これでもまだまだ月曜日と金曜日でしたか、週2回と。こういうふうな不詳事件が度々起こっている中で、それで現状維持でボランティアだボランティアだ、教育委員会は関係ないと。ちょっと私にしては無責任な感じがしますよ。

教育委員長、どうですか、その点につきまして。

○議長（風口 尚） 教育委員長 加藤 禎一君。

○教育委員長（加藤 禎一） 先ほどからの話を伺っていると、山本議員さんは、こういうことをやってますかと、朝晩のやつを教育委員会が確認してますかというお尋ねだったから、確認しているというふうに回答してて、そのやり取りがちょっとあつたんですけど、今の場合は、ボランティアだからどうこうとおっしゃったんですけど、安全、朝のパトロール、それから、教育ボランティアにしても、回転灯のパトロールにしても、すべてボランティアです。ボランティアというのは、一銭も報償がないんですね、ご存じだと思うんですけど。私、先ほど朝晩、よく見たらどうだと言うんですけど、私はよその地区はあまり知らないけど、田丸地区のあの辺は、朝はあまりないですけど、夕方、ボランティアの人が黄色い制服を着て、本当に毎日のように迎えに来ているんです。それで本当に何も報償もなく来ていただいているのに感謝する以外何もなくて、これでよその地区が無いというところもあるとおっしゃったけど、先ほどの教育長の回答では、無いところもようやく人数は少ないにしても、応募していただいた方がいたということで、とにかくそういう方がこれだけの95名ですから、大勢来ていただいているということに感謝する以外には私はないと思っています。ですから、機会を見てはどんどん応募してくださいということは言うていますが、これ以上、さらにもっとお願いするのは、なかなか難しいんじゃないかと。より理解を深めていただいて、それから、みんながそれで随分助けられているということも、町民の方々が理解いただければ、よりもっと多く出てくるんじゃないかと私は思っています。

それで、余計なことかもしれませんが、私は学校評議委員をしていたときには、一

月 1,000 円の手当をいただいたんです。学校評議員をしているときに 1,000 円の手当をいただいている。そのときに、学校評議員の人たちがみんな言っていたのは、ボランティアの人たちは毎日出てる。私たちは 1,000 円ももらってると。申し訳ないと。何かやることはありませんかと、私は田丸小学校だったんだけど、田丸小学校の学校評議員のときは、常に評議員の人はそう言ってるぐらい、一生懸命やっていたというところで、それだけやってくれる人はなかなかいないと思うんですけど、現状としては 100 人近い方がこれだけ協力していただいていることに、とにかく感謝することと、それを皆さんが理解していただいて、より多くなるようなことを希望しているところです。

○議長（風口 尚） 8 番 山本 静一君。

○8 番（山本 静一） 加藤教育委員長のおっしゃる安全パトロール 95 人というのは、あくまでも登録ですよ。あなたがいつもよく立っているというのは、柴町のあの通りでしょう。あそこは大体みんな立っております。

しかし、先ほど申し上げたように、下外城田、有田、外城田なんかは、立っていない場合が多々あるわけです。人数は 90 人おっても、それで各人が都合がありますから立っていない場合があると。それらを充足するために人員を増やしたらどうかということを私はお聞きしたわけです。だから、あなたも私の質問とちょっと離れた感じがします。いうことで、しかし、これは町長にもお話聞きたいと思いましたが、やはり子どもの安全、これは大人が守るべきやと。

昔でしたら、私ら子どもは危ないところへ川や自然へ遊びに行きましたけども、このごろは危険物が子どもに近づいてくると。そういう車から声掛けやら、隠しカメラで撮られるとか、また、追っかけとかありますので、町長ももう少しそういうことで教育委員会からそういうような予算措置がありましたら、一つ検討していただきまして、真剣に取り組んでいただきたいと思います。

どうも今日の答弁はちょっと物足りないなという感じがいたしました。どうもありがとうございました。

閉議の宣告

○議長（風口 尚） 以上で、8 番 山本 静一君の質問は終わりました。

これにて、本日の日程はすべて終了いたしました。

明日 14 日は、午前 9 時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労様でした。

（午後 2 時 55 分 散会）